

# 新しい社会に向けて

## Vol.6

巻頭言 ..... 大橋英五

### 論文

エネルギー基本計画案(2024年)と原子力発電 ..... 谷江武士  
原子力事故災害が田村市に与えた影響 ..... 菊地 進  
ベトナムが原子力発電プロジェクト再開を決定 ..... 齋藤 博

### 論評

「賃上げと経済成長の好循環」という虚構  
—「成長信仰」のバリエーション— ..... 小西一雄

### コラム

入るを量かりて出ずるを成す  
—暗い駅で考える、電気の無駄遣い— ..... 青田 孝

### エッセイ

文化財はなぜ海を渡ったか ..... 円谷英夫

### 資料

活動日誌(2024年4月～2025年3月)

# 目次

3	● 巻頭言.....	大橋英五
	<b>論文</b>	
4	● エネルギー基本計画案(2024年)と原子力発電.....	谷江武士
20	● 原子力事故災害が田村市に与えた影響.....	菊地 進
34	● ベトナムが原子力発電プロジェクト再開を決定.....	齋藤 博
	<b>論評</b>	
47	● 「賃上げと経済成長の好循環」という虚構 —「成長信仰」のバリエーション—.....	小西一雄
	<b>コラム</b>	
55	● 入るを量かりて出ずるを成す —暗い駅で考える、電気の無駄遣い—.....	青田 孝
	<b>エッセイ</b>	
57	● 文化財はなぜ海を渡ったか.....	円谷英夫
	<b>資料</b>	
62	● 活動日誌(2024年4月～2025年3月)	



# 巻頭言

大橋英五

(理事長)

アジア環境・エネルギー研究機構は、2015年6月に東京都の特定非営利活動法人として認可されました。以来、研究活動を続けてきました。研究の最近の成果を年報6号にまとめさせていただきました。年報6号は、2024年4月から2025年3月までの報告となりました。

日本の社会は、経済の高度成長のもとでより大きく発展しました。それは、国民の生活を豊かにした側面とともに、社会に大きな課題を投げかけることになりました。日本の経済は重化学工業を中心として発展し、生産設備・装置の大型化・大容量化・高速化また、生産拠点の集中化・高密度化をはたしてきました。そのことは、一方では生活環境を大きく破壊することになりました。経済の高度成長がすでに数十年前に終わり、もはや経済の高度成長が幻想となった現在、新しい社会はいかにあるべきでしょうか。今日、「新しい社会に向けて」の分析が進められなければなりません。

研究機構では設立以来、3つの大きなテーマに基づいて、会員、また外部の研究者、実務家を招いて研究活動を続けてきました。またテーマに応じて現地の実態調査・視察活動を続けてきました。3つの研究会は「エネルギーシフト研究会」、「環境問題研究会」、「未来社会研究会」から構成されています。「エネルギーシフト研究会」では、特に原子力発電の今後のあり方をふまえた将来エネルギー確保の課題、また「環境問題研究会」では、地球規模での大気・水・土壌の汚染による環境破壊の問題、「未来社会研究会」ではこれからの社会のあり方についての分析を進めています。いずれも、それぞれのテーマに沿って現状を分析し、今後のあり方を模索するものです。3つの研究会は互いに課題を共有し、今後の社会のあり方に向けた研究会です。こうした課題に向けて、全体の研究会の開催は、年に8回開かれました。また視察調査は2回実施されました。

年報6号では、論文として、今後のエネルギー基本計画での原子力発電について、また原子力事故の災害での田村市の状況について、さらにベトナムでの原子力プロジェクトの状況を分析しています。一方、論評として日本の経済政策での「賃上げと経済成長の好循環」という虚構についての批判、コラムでは発電と無駄な電力消費について、またエッセイでは朝鮮半島からの持ち出された文化財の実状について分析されています。

掲載の論文等はいずれも、今日の社会が抱える重要な課題です。会員のみならず多くの方々に発信させていただければ幸いです。

## 【論文1】

# エネルギー基本計画案(2024年)と 原子力発電

谷江武士

(名城大学名誉教授)

## はじめに

経済産業省資源エネルギー庁は、2024年12月に「第7次エネルギー基本計画(案)」<sup>(1)</sup>(以下、「7次計画案」と略)を発表した。同時期に経済産業省総合資源エネルギー調査会発電コスト検証ワーキンググループは、「発電コスト検証に関するとりまとめ(案)」<sup>(2)</sup>(発電コスト検証案と略)を発表している。東京電力福島原発事故が起きてから14年が経過したが、「7次計画案」では、この事故の「経験、反省と教訓を肝に銘じて、エネルギー政策を進めていくことが、エネルギー政策の原点」といい、福島の復興及び再生は「原子力政策を推進してきた国の社会的な責任を踏まえて行われるべきものである」「廃炉や除染土壌等の最終処分に向けた取組など」「再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入する」「原子力を活用し続ける上では、安全性の確保を最優先とし、『安全神話』に陥って悲惨な事態を防ぐことができなかったという反省を一時たりとも忘れてはならない。」(「7次計画案」6頁)と厳しく反省点を述べ

ている。ここでは、「7次計画案」や「発電コスト検証案」を踏まえて原子力発電に関して見ていこう。

1

## 「エネルギー基本計画」 (2003年-2018年)の推移

日本の電力エネルギーは、国民生活にとって毎日欠かすことができないし、企業経済にとっても重要である。電気は蓄電以外には保存にできない。このため電力需給計画は重要になる。中長期のエネルギー需給計画は、従来から行われてきた。2000年からの「部分自由化」を経て2016年の「電力の完全自由化」となったが、その前提となる発送電事業の分離が十分に行われていないため新電力の顧客情報が洩れ不利益を被ることとなっている。

「エネルギー基本計画」は、電力の公共的性格から「エネルギー政策基本法」(2002年法律第71号)に基づき、ほぼ3年ごとに国の「エネルギー基本計画」として2003年から作成してきた。この「基本計画」は、国の長期的なエネルギー政策の基本方針であり、国会でなく閣議決定によって決められる。「エネ

ルギー基本計画」は、2003年の第1次から2021年の第6次まで発表され<sup>(3)</sup>、2024年12月には、第7次「エネルギー基本計画(案)」が出されている。

「第1次エネルギー基本計画」は、2003年10月に閣議決定され、「省エネルギー対策の強化のほか、多様なエネルギー源の確保のため、原子力発電、新エネルギー、天然ガス等のガス体エネルギー、石炭(クリーン・コールテクノロジー)の開発等推進を位置づけるとともに、電気・ガス事業の制度改革を進めるとした。」<sup>(4)</sup>。

「第2次エネルギー基本計画」(2007年3月)では、核燃料サイクルのため原子力立国計画の実現、新エネルギーに対する支援、石油等のエネルギー資源の安定供給への取組を盛り込んでいる。

「第3次エネルギー基本計画」(2010年6月)では従来のエネルギー基本計画を見直し、エネルギーの安定供給の確保(Energy Security)、環境への適合(Environment)、経済効率性(Economic Efficiency)の「3E」に加え、エネルギーを基軸とした経済成長を明記し、2030年に向けた数値目標を初めて示している<sup>(5)</sup>。

ところが「第4次エネルギー基本計画」(2014年4月閣議決定)では、2011年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原発事故に伴い作成されたものである。このため原子力発電の安全性(Safety)を前提とした上で上記「3E」を図る(「3E+S」)<sup>(6)</sup>をエネルギー政策の柱としている。この計画では原子力発電は、「重要なベースロード電源」にするとともに再生可能エネルギーの導入目標を2020年に13.5%、2030年に約2割超

を定め、省エネルギーの強化や水素社会の実現を掲げている。<sup>(7)</sup>。

2015年6月1日、政府の総合資源エネルギー調査会小委員会は、2030年度の電源構成案を決定した。「原子力発電は、20~22%を占め、天然ガス火力発電が27%、石炭火力26%、再生可能エネルギー(水力、風力、太陽光)による発電22~24%、石油火力3%とされている。この小委員会の委員長は財界人であり、委員13人には原発ゼロを主張する者はいない。」<sup>(8)</sup>。2015年7月には経済産業省が長期エネルギー「需給見直し」を作成した。長期エネルギー需給の見通しでは2030年度の電源構成を示している。ここでは省エネルギー化で1961億kWh(全体の17%程度)削減可能とした上で、第4次エネルギー基本計画の電源構成は以下の割合であった。

#### 2030年度の電源構成目標(2015年)

再生可能エネルギー	22~24%程度
原子力発電	20~22%程度
LNG(火力発電)	27%程度
石油火力	3%程度
石炭火力	26%程度
10650億kW (電力需要+送配電ロス等)	

第5次エネルギー基本計画(2018年7月3日閣議決定)では、「第4次エネルギー基本計画と同様に『3E+S』を基本的視点とした上で、パリ協定の発効や地球温暖化問題等を受け、2030年と2050年に向け、長期的に安定した持続的・自立的なエネルギー供給」により日本や「世界の持続的な発展への貢献を目指すこととし、2030年及び2050年に向けた具体的な政策対応をかけた。2030年に向けた政策対応としては「長期エネルギー需

**表1 2030年度 電源構成目標**

	2019年度	2030年度(目標)
再エネ	18%程度	36～38%程度
原子力	6%程度	20～22%程度
LNG	37%程度	20%程度
石炭	32%程度	19%程度
石油	7%程度	2%程度
合計	10,240 億 kWh 程度	9,340 億 kWh 程度

(出所) 資源エネルギー庁「電気事業便覧」2020年版、2021年3月25日、29頁

給見通し」におけるエネルギーミックスの確実な実現を目指すとし、①再生可能エネルギーについては、主要電源化に向けたコスト削減、系統制約の克服等、②原子力については、依存度を可能な限り低減させる方針の下、安全最優先の再稼働や使用済燃料対策等、③化石燃料については高効率火力の有効活用に取り組む等とした。また2050年に向けては80%の温室効果ガスの排出削減を目指して脱炭素化に向けた挑戦を掲げ、あらゆる選択肢の可能性を追求し、官民挙げて総力戦で対応していく方針を示した。<sup>(9)</sup>

ここでの「系統制約の克服」とは、「既存の送電設備等は、大量の再生可能エネルギー由来の電気の有無や容量等により、再生可能エネルギー発電設備が送電線に接続できない事例や、接続されても電力需給の関係で出力制御を受ける事例が見られる」<sup>(10)</sup>。

## 2 第6次「エネルギー基本計画」(2021年10月)

第6次「エネルギー基本計画」(2021年10月22日岸田内閣での閣議決定)では「第6次エネルギー基本計画」作成における基本政策分科会での議論において重要な論点とされていたのが発電コストをめぐる問題であっ

た」<sup>(11)</sup>。

2030年度の電源構成目標は、上記の表1のように再エネが、2019年度の18%程度から2030年の36～38%と約2倍も増加している。原子力が6%程度から20～22%程度へ約3倍以上も増えている。逆にLNG、石炭、石油資源による火力発電は、2019年度の81.7%から2030年の41.1%に減少している。この背景には、2021年のCOP26で世界の気候変動対策実施が世界的規模で高まる中で地球温暖化対策推進本部において2050年カーボンニュートラルの達成に向けて2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減する目標を掲げたことによる。

2021年10月の第6次エネルギー基本計画で「2030年度電源構成目標」が示されたこの時期に日本の原子力発電の現状はどうであったか。

2010年3月時点の原子力発電は、54基(世界で第3位の保有)であったが、2023年3月の原発は、合計33基である。実際にはこれらすべてが稼働しているわけではない。

原子力規制委員会は、2013年6月19日に原子力発電の「新規制基準」を正式に決め、7月8日から施行し、再稼働の申請を受け付けることになった。原子力規制委員会の「新

表2 原子力発電の運転開始時期

1970年代 運転開始	関電・美浜（1976年12月）、関電高浜（1974年11月、1975年11月）、日本原電・東海第二（1978年11月）の4基
1980年代 運転開始	北海道電・泊（1989年6月）、東電・柏崎刈羽（1985年9月）、中電・浜岡（1987年8月）、関電・高浜（1985年1月、1985年6月）、中国電・島根（1989年2月）、九電・川内（1984年7月、1985年11月）、日本原電・敦賀（1987年2月）の9基
1990年代 運転開始	北海道電・泊（1991年4月）、東北電・女川（1995年7月）、東電・柏崎刈羽（1990年9月、1993年8月、1994年8月、1990年4月、1996年11月、1997年7月）、中電・浜岡（1993年9月）、北陸電・志賀（1993年7月）、関電・大飯（1991年12月、1993年2月）、四国電・伊方（1994年12月）、九電・玄海（1994年3月、1997年7月）の15基
2000年代 運転開始	北海道電・泊（2009年12月）、東北電・女川（2002年1月）、東北電・東通（2005年12月）、中部電・浜岡（2005年1月）、北陸電・志賀（2006年3月）の5基

（出所）経済産業省資源エネルギー庁編『電気事業便覧2020年版』2021年3月25日、86頁に基づき作成した。

規制基準」は、新たに地震、津波対策を規定している。つまり（1）活断層は最大40万年前の地層まで調査する。活断層が直下であれば運転は認めない。（2）東日本大震災を踏まえ最大の津波を想定する。防潮堤や水密扉（すいみつひ）で浸水を防ぐ。このために①過酷事故対策として、フィルター付ベント装置（沸騰水型軽水炉向け）が義務付けられた。②電源車やポンプの配備。③緊急時対策所④航空機墜落などのテロ対策が必要となった。この第6次「エネルギー基本計画」が発表された時期の原子力発電の現状を見ると以下のようである。

2023年3月の日本の原子力発電は次の33基である。

北海道電力（泊原発1, 2, 3号機）東北電力（女川原子力2, 3号機、東通原子力1号機）東京電力HD（柏崎刈羽原発1号機～7号機）、中部電力（浜岡原子力3, 4, 5号機）、北陸電力（志賀原子力1, 2号機）、関西電力（美浜3号機、高浜1～4号機、大飯3, 4号機）、中国電力（島根原子力2号機）、四国電力（伊方3号機）、九州電力（玄海原子力3, 4号機、川内原子力1, 2号機）、日本原子力発電（東

海第二、敦賀2号機）であり、合計33基となっている<sup>(12)</sup>。

上記にある東北電力女川原子力発電所2号機は、2024年10月29日に起動し、12月頃運転する。女川原子力発電は、避難経路が限られている。自然と原発の複合災害の場合に、避難できるか問題であるといわれる。また、中国電力島根原子力2号機は、2024年12月上旬に再稼働する見通しである。

つぎに原子力発電の運転開始時期（図表2）と廃炉の時期について見ていこう。原子力発電の廃炉は、東京電力福島第一原発事故後の2012年には原則として運転開始から40年を経過した場合に行われることになっていたが、さらに最大20年延長申請の「例外」が認められた。例外は4基である。運転開始から40年経過で廃炉になると考えると、2020年時点には1980年に運転開始した原子力発電が廃炉の対象となる。1990年代に運転開始した原発が2030年代に最も多く廃炉対象となる。2030年代になると廃炉対象の原子力発電が多くなり、15基が対象となる。2040年代には5基が廃炉の対象となる。2050年には33基すべて廃炉となる。

## 原子力発電の運転延長・再稼働—40年から60年へ延長

しかし原子力発電の再稼働が認められ、「新基準」の審査をクリアーした場合には、40年から60年に延長されている。このため廃炉の時期が遅くなる場合が出てくる。

他方、「新基準」では、原子力発電は活断層の上に設置できないことになっている。

たとえば日本原子力発電（卸電気事業者）の敦賀原発2号機の場合には、「活断層の上に原子炉を設置してはならない」ことから審査により再稼働が不合格となっている。この場合、敦賀原発2号機の申請書を再提出した。原子炉直下にある断層が活断層であるかが審査の焦点となった。日本原子力発電（原電）は新たな分析資料により活断層であることを否定する根拠を補強し、他の電力会社の支援を受けながら申請書の誤りを修正した。しかし原子力規制委員会の山中伸介委員長は、修正された申請書に重大な不備があった場合、再度の修正は認めず、審査を打ち切る方針を示していた<sup>(13)</sup>。

## 活断層上の原子力発電は「新基準」に適合しない判断

2024年8月28日に原子力規制委員会は敦賀原発2号機について「原子炉建屋から北約300メートルにある『K断層』が活断層で、建屋直下まで伸びている可能性が否定できないと判断した。活断層の上に原子炉など重要施設を設置してはならないと定めた『新基準』に適合しないと結論づけた」<sup>(14)</sup>。

このように敦賀原発2号機は再稼働について初的不合格となった。この敦賀原発2号機については、「破碎帯といわれる断層が原子

炉の直下に通っており、原子力規制委員会（当時の田中俊一委員長）は活断層か否かの調査を行った。この調査団は2012年12月10日に評価会合を開き、敦賀原子力発電所2号機（出力116万kW）の原子炉建屋の直下を通る破碎帯について『活断層の可能性が高い』と結論付けている<sup>(15)</sup>。

## 50年を超える原発運転を許可

他方において関西電力高浜原発は、国内初50年を超える原発運転を許可された。高浜原発は「50年超」運転へ「保安規定」認可、国内初の「50年超」にわたる原発運転が許可された。原子力規制委員会は2020年10月16日に、同年11月に運転開始から50年となる関西電力高浜原発1号機（福井県）について、今後10年間の管理方針を定めた保安規定を認可した<sup>(16)</sup>。国内初の50年を超える運転認可となる高浜1号機は、国内で最も古い原発で、2023年に再稼働済みである。原子力規制委員会は、2016年に2号機とともに最長60年までの運転を認めているが、30年を超えた後は、10年ごとに保安規定の認可が必要となる。山中伸介委員長は「改めてデータを再確認したが、技術的論点はなかった」と述べた。来年（2025年）6月に60年を超える運転が可能になる新制度が始まるが、「60年以上運転する原発も出てくると考えられるが、10年ごとに確認するのが、われわれの役割だ」と強調した。

## 3 第7次「エネルギー基本計画（案）」（2024年12月）

以上のような原子力発電の再稼働、60年以上運転する原発、旧原発跡地の原発建設等

が「新基準」によって認められている現状がある。こうした背景の下で2024年12月に経済産業省資源エネルギー庁「第7次エネルギー基本計画(案)」が作成された。

経済産業省資源エネルギー庁の「エネルギー基本計画(案)」を見ていこう。まず「東京電力福島第一原子力発電所事故以降の歩み」で福島復興への取組状況や今後の取組について見たのち、「Ⅲ 第6次エネルギー基本計画以降の状況変化」では、「ロシアによるウクライナ侵略による経済安全保障上の要請の高まり」、「DXやGXの進展に伴う電力需要増加の可能性」、「気候変動の野心維持と現実的かつ多様な対応」、「エネルギー政策と産業政策の一体化」について述べている<sup>(17)</sup>。この上で、エネルギー政策の基本的視点(S+3E)では従来からの「安全性の確保」(Safety)、安定供給、経済効率性、環境適合性のS+3Eに関して述べている。さらに脱炭素電源の拡大と系統整備に向けた再生可能エネルギー(太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス)、火力発電(LNG火力、石炭火力、石油等火力)、原子力発電について、「第7次エネルギー基本計画案」(2024年12月)そして発電コストに関しては「発電コスト検証案」の中で見ていこう。

### ①再生可能エネルギーについて

再生可能エネルギーは、「世界的に発電コストが急速に低減し、コスト競争力のある電源となってきており、導入量が急増している。我が国においても、2012年7月の固定価格買取制度(FIT制度)の導入以降、当時10%であった電源構成に占める再生可能エネルギー比率は2022年には約22%にまで拡大し

た。」<sup>(18)</sup>

日本は、再生可能エネルギー全体で「世界第6位」となっている。今後ともエネルギー政策の原則であるS+3Eを大前提に、電力部門の脱炭素化にむけ、再生エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁や自治体が連携し、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す<sup>(19)</sup>。

このような観点から地域との共生のため「安全面、防災面、景観や環境への影響、将来の廃棄等に対する地域の懸念が高まっている。また、太陽光パネルについては、2030年代後半以降に排出量が顕著に増加すると想定され、計画的な対応が必要となる。」<sup>(20)</sup>。また「2024年に施行された改正再エネ特別措置法に基づく事業規律の強化」として法令「違反事業者等に対してFIT・FIP交付金を一時停止する措置」を計画している。「FIP制度は再生可能エネルギーの電力市場への統合の鍵となるものであり、電力システム全体のコスト低減、再生可能エネルギーの出力制御量の抑制等にも寄与することから、制度のさらなる活用をすすめる。」<sup>(21)</sup>。

こうした点から太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスについて述べている。

太陽光については、導入が着実に進んでいるといい、導入コストの低減が進んだことによりFIT、FIP制度によらずに事業を実施する形態も生じてきている<sup>(22)</sup>。また太陽光発電は、「屋根設置」「地上設置」「次世代型太陽電池」に分けている。風力発電は平野部での適地が減少し、洋上ではポテンシャルの高い地域が存在する。今後、日本の再生可能エネの「切り札」とあるといわれる。

地熱では、「安定的に発電を行うことがで

きるエネルギー源である。」<sup>(23)</sup>。水力は、「安定した出力を長期的に維持することができる脱炭素電源」であり、「FIT・FIP制度を通じて投資を促進する」<sup>(24)</sup>。またバイオマスは「地域分散型、地産地消型のエネルギー源」である。「発電コストの大半を収集、運搬等の燃料費が占める構造にある」<sup>(25)</sup>。

このように再生可能エネルギーについて、その現状、特色について述べているが、再生可能エネルギーの新電力の送電と大手電力会社の送配電部門との独立について触れていない（「おわりに」の9を参照のこと）。

## ②原子力発電について

「第7次エネルギー基本計画案」では、まず「福島復興への取組状況」として東京電力福島第一原発の廃炉について見ている。東京電力HDは、福島第一原発の廃止措置に向けた中長期ロードマップ（2019年12月廃炉・汚染水、処理水対策関係閣僚等会議決定。以下「中長期ロードマップ」という。）に基づき現在取り組んでいる。中長期ロードマップでは「復興と廃炉の両立」を大原則として位置づけ、汚染水発生量は大幅に減少したと言われ、「使用済み燃料プールからの燃料取り出しは3号機と4号機ですべて完了した。2024年9月の2号機における燃料デブリの試験的取り出しの着手をもって中長期ロードマップにおける、燃料デブリ取り出し開始から廃止措置までの期間である「第3期」に移行した。」<sup>(26)</sup>。

デブリ取り出しは、まだ実験段階にあり、今後スムーズにデブリを取り出せるか。また、デブリ取り出しの作業員の被ばくが問題と言われている。

また「廃炉の実施責任を有する東京電力が廃炉を確実に実施するため、災害に対応し電力の安定供給を確保する観点から電力ネットワークの強靱化等を進めていく中でも、必要な資金の捻出に支障を来たすことのないよう、規制料金化にある送配電事業における合理化分を、引き続き確実に廃炉に要する資金に充てることを可能とする対応を行う。」<sup>(27)</sup>

送配電事業の合理化による資金を廃炉資金に充てることが可能であろうか。

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉は、周辺の住民の帰還を一層進める上で重要であり、1号機及び2号機の使用済燃料プールからの燃料取り出し、燃料デブリ取り出しそして中間貯蔵施設へ除去土壌等を輸送により県外最終処分に取り組んで行くという。

原子力発電の今後については、「安全性の確保が大前提であり『安全神話』に二度と陥らない」「原子力基本法を踏まえ次に掲げる各事項について、国は前面に立って責務を果たしていく」<sup>(28)</sup>。「今後の課題と対応」は以下のアからキまでの事項である。

ア. 原子力政策の出発点—東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた、不断の安全性追求。ここでは「新規制基準に適合すると認められた川内、高浜、伊方、大飯、玄海、美浜、女川、および島根において原子力発電の再稼働が進んでいる。」<sup>(29)</sup>。

イ. 立地地域との共生・国民各層とのコミュニケーション。「立地地域との共生に向けた取組が必要不可欠である」<sup>(30)</sup>。

ウ. バックエンドプロセスの加速化。「使用済燃料の再処理」をはじめとする「核燃料サイクルの推進」、「廃炉の推進」、「高

レベル放射性廃棄物の最終処分」といったバックエンドへの対応<sup>(31)</sup>として(a)核燃料サイクルの推進、(b)円滑かつ着実な廃炉の推進、(c)高レベル放射性廃棄物の最終処分のに向けた取り組みの抜本強化<sup>(32)</sup>。

(バックエンドへの対応は、原子力発電にとって今後の重要な課題になると思われる一筆者)

- エ. 既設炉の最大限活用。ここでは「再稼働の効果は、電気料金の引き下げ等の形で需要家に還元されている。」「原子力規制委員会の審査や原子力防災対策等の進展状況も踏まえつつ、再稼働に向けて理解活動に取り組んで行くこととする。」「原子力発電所の運転期間については、GX脱炭素電源法に基づき、運転期間に最長60年という上限を設ける従来の枠組みは維持しつつ、利用政策の観点から、原子力事業者から見て他律的な要素により停止していた期間に限り、60年の運転期間のカウントから除外することを認める新たな制度が整備された」<sup>(33)</sup>

(「停止期間に限り60年運転期間のカウントから除外)する根拠は?—筆者)」

- オ. 次世代革新炉の開発・設置。ここでは「2040年より前に既設炉のうち300万kW以上が運転期間60年に到達し、その後既設炉脱炭素電源としての供給力を大幅に喪失していくことを踏まえつつ2040年、そしてそれ以降の経済成長、国民生活の向上のために必要となる脱炭素電源を確保するため、十数年から20年程度という相当長期のリードタイムが必要であることを考慮しつつ対応を進め

ることが必要である」<sup>(34)</sup>「廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内での次世代革新炉への建て替えを対象として、地域の産業や雇用の維持・発展に寄与し、地域の理解が得られるものに限り、六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく。」<sup>(35)</sup>。ここでは廃炉を決定した原子力発電所のサイト内での建て替えという新たな考えを示している。

- カ. 持続可能な活用への環境整備、サプライチェーン・人材の維持・強化。「原子力人材不足等を回避する必要がある」<sup>(36)</sup>(電力会社の従業員や臨時従業員の被ばくの対策は?—筆者)

- キ. 国際的な共通課題の解決への貢献。東京電力福島第一原発事故の経験から得られた教訓を「原子力の平和的利用、核不拡散及び各セキュリティ分野において積極的な貢献を行う」<sup>(37)</sup>

日本では、原子力発電の再稼働がこれまで進められている。「2024年エネルギー基本計画(案)」でも「脱炭素として原子力発電」を位置づけしたうえで、原子力発電の再稼働を進めている。原子力発電が「脱炭素」と位置づけるが、「安全性」や「廃炉」そして「バックエンド費用」や「処分地や方法を見出すのが困難」等という点で、「再生可能エネルギーの太陽光発電、風力発電等」とは必ずしも同じとはいえない。第5次、第6次の中で受け継がれてきた「原発依存度を可能な限り低減する」文言は、第7次エネルギー基本計画案では安全確認を前提に原発を『最大限活用』するという大転換をしているのである。

表3 電源別発電コストの試算

(1kWh当たり)

	2040年試算	2030年試算
原子力	16.4～18.9円	11.7円以上～
事業用太陽光	15.3～36.9円	8.2～11.8円
住宅用太陽光	—	8.7～14.9円
陸上風力	19.5～25.2円	9.9～17.2円
洋上風力	18.9～23.9円	26.1円
LNG火力	20.2～22.2円	10.7～14.3円
石炭火力	29.3～30.3円	13.6～22.4円

(出所) ①2030年試算は、経済産業省2021年に試算した30年時点の試算である。  
 ②2040年試算については、経済産業省発電コスト検証ワーキンググループ「発電コスト検証に関するとりまとめ(案)2025年12月16日、6頁及び187頁による。

### 火力発電とその脱炭素化

「火力全体で安定供給に必要な発電容量(kW)を維持、確保しつつ非効率な石炭火力を中心に発電量(kWh)を減らしていく。…LNG火力の確保を燃料の確保と併せて進めるとともに、水素・アンモニア…等を活用した火力の脱炭素化について技術開発やコストなどを踏まえて…進めていく」<sup>(38)</sup>

LNG火力は、「石炭、石油火力と比べて温室効果ガスの排出量が少なく、将来的な水素の活用やCCUSの導入などによる脱炭素化が可能である。…電力需要の増加が見込まれる中…LNG火力の活用は必要である。」<sup>(39)</sup>という。

### 石炭火力

現在「電力構成の約3割を占めているが、LNG火力に比べて温室効果ガスの排出量が多いため、カーボンニュートラルの実現に向けて、電力の安定供給の確保を大前提としつつ非効率な石炭火力のフェードアウトを着実に推進していくことが喫緊の課題である。」<sup>(40)</sup>

### 石油等火力

石油火力は、1973年のオイルショック後、石炭火力への転換、「LNG火力」への転換が進展し、設備容量は減少している<sup>(41)</sup>。

経済産業省は、2024年12月16日に、2040年時点の「電源別発電コストの試算」(図表3)を公表した。2040年の試算で初めて再エネの普及によって発生する「再エネ調整コスト」を導入して加味した結果、30年試算と比較すると、原子力発電コストは2030年試算で下限値が11.7円以上～であったが、2040年試算では16.4円～へ1.5倍も増えている。太陽光発電コスト(事業用)は、下限値が8.2円から15.3円へと倍近くに増えている。またLNG火力も下限値が10.7円から20.2円へと2倍も増えている。これまで原子力発電コストは、他の電源に比べて低く経済性の面で優れているといわれてきた。これは東京電力福島第一原発事故による巨額の対策費が増大したことによる。またLNGなどの火力は発電時に排出する二酸化炭素対策に要する費用が上がったことによる。新聞紙上でも「LNGのコストは原発を上回り、30年時点が

ら逆転した事業用太陽光発電が最も安いが、再生エネの導入量が増えると、原発やLNGを上回る可能性がある。」<sup>(42)</sup>「試算は再生エネが発電設備に占める割合を4、5、6割の3ケースで実施。導入量が増えるとコストも上昇するため、6割のケースが最も高くなる。このコストを除外すると原発は12.5円以上、LNGは16～21円、事業用太陽光は7～8.9円だった。」<sup>(43)</sup>と報道している。

## おわりに

これまで経済産業省の「第7次エネルギー基本計画案」(2024年)および経済産業省総合資源エネルギー調査会発電コスト検証ワーキンググループの「発電コスト検証」について見てきた。これらの資料と2016年の「電力完全自由化」のもとで新電力の顧客情報を見る点や原子力発電コストや原子力発電の再稼働、廃炉の実情について検証しておこう。

1. 原発の廃炉について、福島第一原発の1号機から3号機には合計880トンの燃料デブリがあると推計している。この燃料デブリの取り出し試験を行っているが、デブリ取り出し試験に失敗した。2024年9月19日、カメラがダメで中断した。カメラの交換で2週間かかる。今回の試験的取り出しで、燃料デブリは、3グラム以下である。コンクリートの上に核燃料が落ちて高温で反応したのは、初めてといわれる。デブリの取り出しに今後何十年もかかる。またこの取り出しに際して作業員の被ばくにより健康問題が生じる。
2. 原発再稼働による老朽原発の延命つまり老朽原発の耐用年数を60年に延長することになる。安全性(Safety)というが原子力発電事故の発生は高まらないのだろうか。耐用年数は何年かが不明になる。
3. 関西電力高浜原発が国内初の「50年超」の運転。原子力規制委員会は2020年10月16日に、同年11月に運転開始から50年となる関西電力高浜原発1号機(福井県)について、今後10年間の管理方針を定めた保安規定を認可した<sup>(44)</sup>。
4. 中間貯蔵施設とは原子力発電の使用済み核燃料を再処理工場で再処理を行うまで一時的に保管する施設のことである。山口県上関町でこの施設の建設が決まれば国内2か所目となる。プールに貯蔵する「湿式」と金属製容器に格納する「乾式」がある。東電HDと日本原子力発電が出資してつくる青森県むつ市の中間貯蔵施設は乾式式を採用している。使用済み核燃料は、再処理工場で再処理するまで一時的に保管する施設(中間貯蔵施設)。使用済み核燃料の大半は、原発敷地内の貯蔵プールで冷却保管される。東京電力柏崎刈羽原発の使用済み燃料の保管量は8割に達し、再稼働を目指す6、7号機は9割を超える。使用済み燃料の保管能力は全国的に限界に近づきつつある。国内全体で保管可能容量の8割が埋まっている。関電高浜原発はこのままでは3年後に満杯となるので、中国電力と共同で山口県に中間貯蔵施設の建設を計画している<sup>(45)</sup>。
5. 日本原子力発電は、敦賀原発2号機の申請書を再提出した。すでに述べたように

原子炉直下にある断層が活断層であるかが審査の焦点となった。日本原子力発電（原電）は新たな分析資料より活断層であることを否定する根拠を補強し、他の電力会社の支援を受けながら申請書の誤りを修正した。しかし規制委員会の山中伸介委員長は、修正された申請書に重大な不備があった場合、再度の修正は認めず、審査を打ち切る方針を示していた<sup>(46)</sup>。2024年8月28日に原子力規制委員会は敦賀原発2号機について「原子炉建屋から北約300メートルにある『K断層』が活断層で、建屋直下まで伸びている可能性が否定できないと判断。活断層の上に原子炉など重要施設を設置してはならないと定めた新基準に適合しないと結論づけた」<sup>(47)</sup>。このように敦賀原発2号機は再稼働について初の不合格となった。

6. 関西電力大飯原発34号機（福井県大飯町）は60年を超える運転を可能とする新制度が2025年6月に導入されるに伴い、運転開始から30年以降の原発は10年を超えない期間ごとに管理計画を策定し、認可を受ける必要がある。管理計画の認可は全国の原発で初めて<sup>(48)</sup>。
7. 原発を止めた裁判官である樋口英明氏は2024年1月1日に発生したマグニチュード7.6の能登半島地震について次のように述べている。高屋地区は、1976年に関西、中部、北陸の3電力が珠洲原発を建設しようとしていたところ。地元住民の反対運動で2003年に計画は中止されましたが、もし珠洲原発が建設されていたらどうなっていたのでしょうか」

「原発は地震の際に運転を止める、原子炉を冷やす、放射性物質を閉じ込めるという安全3原則が必要で、いずれかに失敗すれば大事故になります」<sup>(49)</sup>。また同氏は「多くの原発は、減価償却が終わり核燃料も輸入済みで、動かせば動かすほど利益が上がる構図です。逆に原発をやめると使用済み核燃料は負債になり、電力会社は債務超過になりかねません。目先の利益から原発に固執するのです」<sup>(50)</sup>。

8. 世界の活火山の7%が日本にある。日本には111もの活火山が集中している。火山は休止しているように見えて急に活動するケースもあると言われる。休火山とか死火山の表現は今日では、使われていない。約1万年以内に噴火した火山や活動している火山はすべて活火山とされている
9. 送配電の子会社を通じて新電力の顧客情報を見る点について東京大学の松村敏弘教授は「新電力の顧客情報が見える状態はまずいと小売部門は分かっているわけで、故意は明らか。相当に深刻と指摘している」。また「新電力はそれを使って顧客に電気を届けるとともに、顧客情報を大手電力の送配電部門に伝える。大手電力の小売り部門などが、送配電部門が持つ新電力の情報を知ってしまえば公平な競争は成り立たなくなる。そのため小売りや発電などの部門と送配電部門を切り離し、中立な立場で送配電網を運用するよう法律で義務付け、情報の閲覧も禁じている」「送配電網の完全分離必要」「規制・監視強化を」<sup>(51)</sup> 必要とすると述べている。

10. 原子力発電コストは廃炉コストなどさまざまな原子力バックエンド費用が発生したり、「安全性」の面でも地域住民、国民にとって南海トラフ地震がマスコミ等で報道されている。原子力発電は1980年代に巨額投資により急増し、減価償却費も巨額であった。総括原価方式では、この減価償却費を算入し、電気料金に加算して投下資金を回収してきた。
11. 新設の原子力発電所の資金調達手法として「規制資産ベース (RAB) モデル」の導入をめぐる議論がある。このRABモデルでは原発の「建設開始後に投資額が増加しても、規制資産ベースに算入されれば、料金の上昇を通じて需要家から回収することが可能となる」<sup>(52)</sup>。このRABモデルは「具体的には、効率化を前提に投下された投資額の価値を『規制資産ベース』とし、それに適正な報酬率を乗じて得られる事業報酬に、減価償却費や運転維持費を加えた総括原価を規制料金で回収するものである。」<sup>(53)</sup> その料金算定はRABモデルで回収が認められる費用、すなわち総括原価は、以下の要素で構成される。
- ・税金
  - ・送配電利用料金
  - ・廃炉積立費用
  - ・インセンティブ／ペナルティ他、調整項
12. 2024年12月に経済産業省から第7次エネルギー計画案が発表され、その中で「エネルギー政策の基本的考え方」として「原子力を最大限活用」していくことが極めて重要なるという。この原子力は、「天候に左右されず一定出力で安定的に発電可能な脱炭素電源である」といい、「DXやGXの進展等により増加が見込まれる電力需要、特に製造業のGX、データセンターや半導体工場等の新たな需要ニーズに、原子力という電源の持つ特性は合致する」といわれる（第7次エネルギー基本計画、34頁）。また東北大学の明日香壽川氏は「データセンター・AI普及で電力需要が急増→原発が必要」は本当か？」（2024年12月21日）と題して講演されている。

ここでは経済産業省の資料から日本の電源別構成比に占める発電電力量の推移（図表4、5、6、7）と「エネルギー基本計画」とを関連させて長期的視点で見よう。電源別構成比に占める発電電力量の推移（図表4、5、7）を見ると1951年から2023年までの発電電力量の合計数値では、1951年度の371億3,200万kWhから次第に増加し2005年度の1兆1,579億2,600万kWhが最も多い発電電力量に達している。その後、発電電力量は下降し2023年度の発電電力量は9,261億3,000万kWhに約20%も下降している。この

#### RABモデルの料金算定<sup>(54)</sup>

- ・事業報酬（WACC×規制資産ベース）  
注；建設期間中のWACCは、資金提供者間の競争入札で決めており、建設終了後は、他の水道事業者と同様のプロセスで規制当局が事業報酬率を決めることとなっている。
- ・減価償却費
- ・運転費

表4 日本の電源別構成比に占める発電電力量の割合（100万kWh 1951年～2013年）

年度		1951	1955	1965	1975	1980	1985	1995	2000	2005	2010	2013
合計		10,222 (21.6)	16,739 (25.7)	115,024 (60.5)	364,616 (76.6)	401,967 (69.6)	423,164 (63.0)	604,206 (61.0)	669,177 (61.3)	761,841 (65.8)	771,306 (66.7)	987,345 (90.5)
火力		—	—	25 (0.01)	25,125 (3.2)	82,591 (14.3)	159,578 (23.7)	291,254 (29.4)	322,050 (29.5)	304,755 (26.3)	288,230 (24.9)	9,303 (0.9)
原子力		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再生可能エネ	水力	37,132 (78.4)	48,502 (74.3)	75,201 (39.5)	85,906 (18.1)	92,092 (15.9)	87,948 (13.1)	91,216 (9.2)	96,817 (8.4)	86,350 (7.5)	90,681 (7.8)	84,885 (7.8)
	風力	—	—	—	—	—	—	1	109	1,751 (0.2)	4,016 (0.3)	5,201 (0.5)
	太陽光	—	—	—	—	—	—	—	—	1	22	1,152 (0.1)
	地熱	—	—	—	147	871 (0.2)	1,262 (0.2)	3,173 (0.3)	3,348 (0.3)	3,226 (0.3)	2,632 (0.2)	2,596 (0.2)
	バイオマス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	廃棄物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	他	—	—	—	—	—	—	29	—	3	—	—
	小計	37,132 (78.4)	48,502 (74.3)	75,226 (39.5)	86,053 (18.1)	92,963 (16.1)	89,210 (13.3)	94,419 (9.5)	100,274 (9.2)	91,331 (7.9)	97,351 (8.4)	93,834 (8.6)
合計	47,354	65,240	190,250	475,794	577,521	671,952	989,880	1,091,500	1,157,926	1,156,888	1,090,482	

（出所）経済産業省資源エネルギー庁『電気事業便覧2024年版』2025年3月より筆者作成

発電電力量の合計数値では2005年度から2023年度にかけて徐々に下降し減少している。この傾向から見ると、将来の発電電力量はデータセンターやAI普及などにより電力需要が急増すると考えられない。検討の余地があると思われる。

つぎに1951年から2005年にかけての電源構成と原子力発電の動向を見よう。1951年の総発電電力量は473億kWhのうち水力78.4%、火力21.6%で水主火従であった。この発電電力量は1960年代の高度成長期、1973年の第1次石油危機をへて1975年には火力が76.6%、水力が18.1%と逆転しており、火主水従となった。石油危機以降には石油から原子力に切り替え1980年代になると原子力発電は増設されていった。原子力発電は、「電源ベストミックス」のベース電源と

して位置づけられた。1980年代末のバブル景気とその後のバブル崩壊による長期的な不況のもとで2005年度まで発電電力量は上昇している。この間の原子力発電の動向を見ると1965年に「日本原子力発電」が設立され、1970年代から東京電力、関西電力は原子力発電所を設置した。1970年代末には原発4基が設置され、1980年度に原子力発電の発電電力量は、14.3%（図表4）を占めるまでになった。1979年3月にはアメリカのスリーマイル島の原発事故が発生。1987年4月にもチェルノブイリ原発事故が発生したが、日本では1980年度末には原子力発電が22基となった。1995年度には原子力発電の発電電力量の割合は29.4%を占めている。原子力発電が発電電力量のピークを迎えるのは2000年度、総

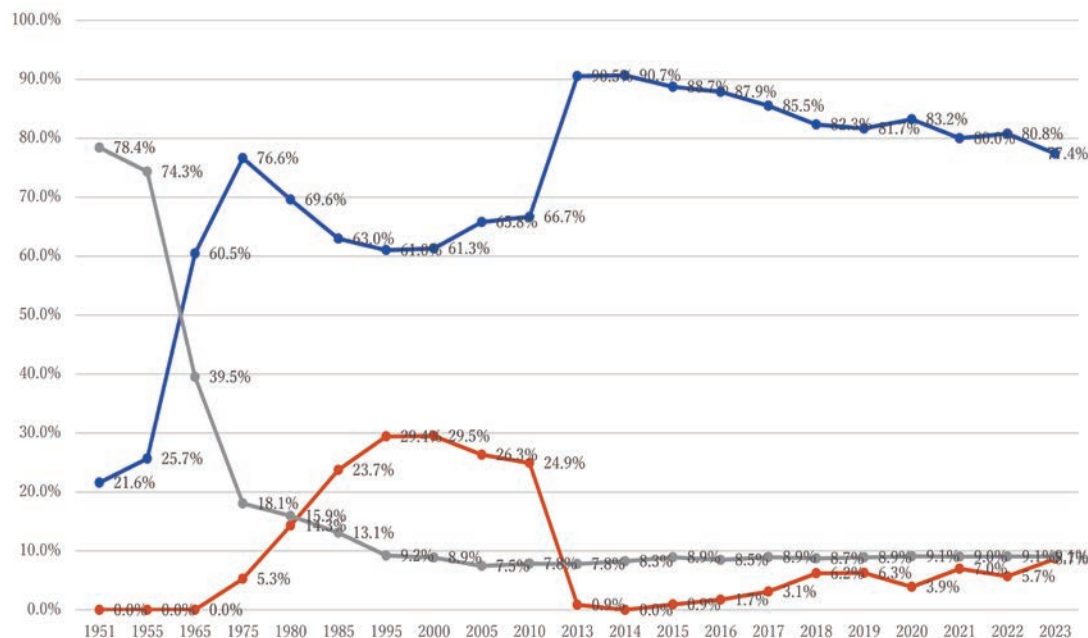
表5 日本の電源別構成比に占める発電電力量の割合 (100万 kWh 2014年~2023年)

年度		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
合計		955,352 (90.7)	908,779 (88.7)	877,016 (87.9)	861,435 (85.5)	823,589 (82.3)	792,810 (81.7)	789,725 (83.2)	776,326 (80.0)	758,485 (80.8)	716,792 (77.4)
火力		955,352 (90.7)	908,779 (88.7)	877,016 (87.9)	861,435 (85.5)	823,589 (82.3)	792,810 (81.7)	789,725 (83.2)	776,326 (80.0)	758,485 (80.8)	716,792 (77.4)
原子力		— (0)	9,437 (0.9)	17,300 (1.7)	31,278 (3.1)	62,109 (6.2)	61,035 (6.3)	37,011 (3.9)	67,767 (7.0)	53,524 (5.7)	80,284 (8.7)
再生可能エネ	水力	86,942 (8.3)	91,383 (8.9)	84,570 (8.5)	90,128 (8.9)	86,314 (8.9)	86,310 (9.1)	87,632 (9.0)	87,398 (8.7)	85,034 (9.1)	84,102 (9.1)
	風力	5,038 (0.5)	5,161 (0.5)	5,458 (0.5)	6,140 (0.6)	6,906 (0.7)	8,326 (0.9)	8,247 (0.8)	6,493 (0.6)	8,203 (0.9)	9,215 (1.0)
	太陽光	3,808 (0.4)	6,837 (0.7)	11,085 (1.1)	15,940 (1.6)	21,414 (2.2)	24,992 (2.6)	27,970 (2.9)	18,476 (1.8)	31,543 (3.4)	33,162 (3.6)
	地熱	2,577 (0.2)	2,582 (0.3)	2,212 (0.2)	2,145 (0.2)	2,063 (0.2)	2,114 (0.2)	2,096 (0.2)	2,113 (0.2)	2,038 (0.2)	2,231 (0.2)
	バイオマス	—	—	(17,699)	(19,950)	(23,816)	(26,289)	(30,355)	(21,651)	(33,959)	(37,786)
	廃棄物	—	—	(7,446)	(7,426)	(7,582)	(7,293)	(7,643)	(7,515)	(8,172)	(7,702)
	他	—	—	269	275	228	205	212	229	185	193
	小計	98,365 (9.3)	105,963 (10.3)	103,594 (10.4)	114,628 (11.4)	116,925 (11.7)	121,947 (12.6)	126,157 (13.3)	114,709 (11.8)	127,003 (13.5)	128,903 (13.9)
合計		1,053,717	1,024,179	997,911	1,007,341	1,000,409	970,771	948,979	970,249	939,025	926,130

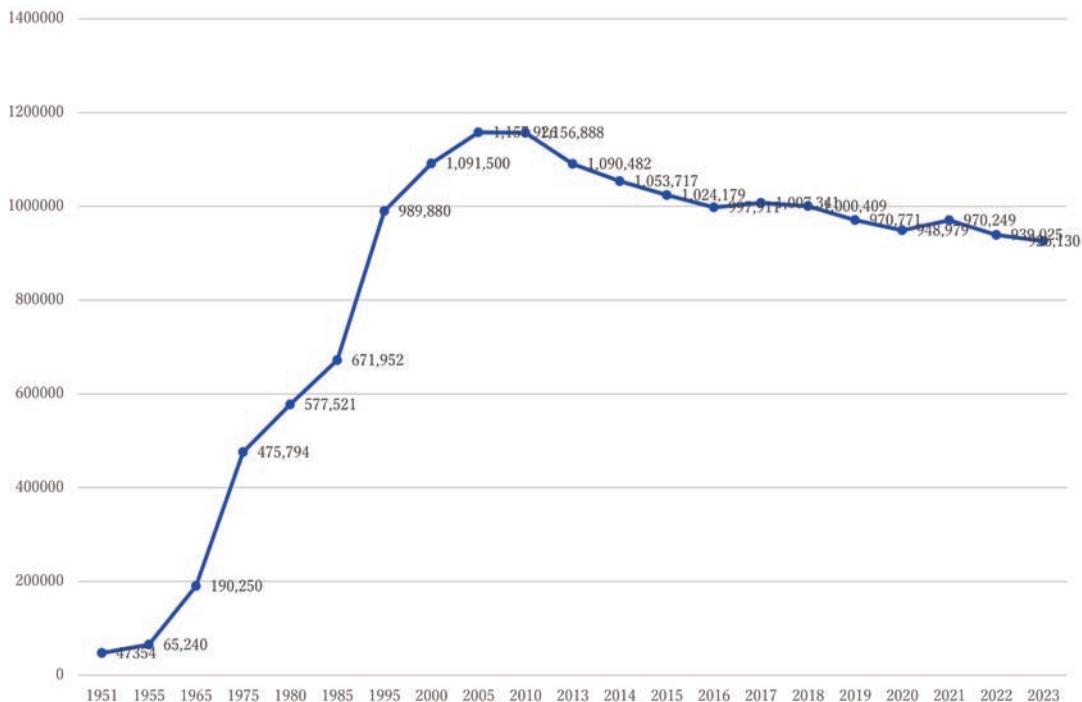
(注)1. 火力発電の欄に記載する電力量のうち、バイオマスまたは廃棄物に係る電力量を( )を付して再掲している。これらの電力量は合計金額に含まれていない。  
 2. バイオマス発電所のうち、稼働している発電所は全国で300か所を超えている。国の固定価格買取制度の対象となる。

(出所) 図表4に同じ

図表6 日本の電源別構成比に占める発電電力量の割合 (%)



図表7 日本の電源別構成比に占める発電電力量の合計（100万 kWh）



発電電力量に占める原子力発電の割合は29.5%でピークに達している（図表4、5、6）。

2002年度には世界の原子力発電設備では米国103基、フランス57基について日本は3位52基となっている。その後2011年3月の東京電力福島原発事故により、2013年度の原子力発電の発電電力量の割合は0.9%に減少し、2014年度にはついに0%となっている。最近では2019年度に6.3%、2023年度に8.7%を占めている。再生可能エネルギーは、13.9%を占めており、原子力発電よりも5ポイントも上回っている。水力だけでも、9.1%である。原子力発電の2030年度に向けての電源構成目標「20~22%程度」は、と考えられる（図表4、5、6）。

注

- (1) 経済産業省資源エネルギー庁の「第7次エネルギー基本計画(案)」2024年12月(以下、「7次計画案」と略)
- (2) 「発電コスト検証に関するとりまとめ(案)(2024年12月16日)(発電コスト検証案と略)
- (3) 衆議院調査局調査員(松本、金谷、奥山)「第6次エネルギー基本計画の策定」『論究(第18号)』2021年12月)、以下、本論文を参照した。
- (4) 同上、165頁
- (5) 同上、166頁
- (6) 同上、166頁
- (7) 同上、166頁
- (8) 新藤宗幸『原子力規制委員会—独立・中立という幻想』岩波書店、2017年12月、6頁
- (9) (衆議院調査局調査員(松本、金谷、奥山(経済産業調査室)「第6次エネルギー基本計画の策定」『論究(第18号)』2021年12月、166~167頁
- (10) 同上、166頁
- (11) 同上、176頁
- (12) 経済産業省資源エネルギー庁編『電気事業便覧2022年版』2023年3月2日、86頁に基づき作成した。電気事業連合会資料に資源エネルギー庁で加筆した。
- (13) 中日新聞、2023年9月1日
- (14) 中日新聞、2024年8月29日
- (15) 谷江武士「日本原子力発電の廃炉と経営状況」谷江

- 武士・田村八十一編著『電力産業の会計と経営分析』同文館出版2018年11月28日、135頁
- (16) 中日新聞、2024年10月17日  
(17) 「第7次計画案」10～13頁  
(18) 同上、25頁  
(19) 同上、25頁  
(20) 同上、25頁  
(21) 同上、25～27頁  
(22) 同上、28頁  
(23) 同上、31頁  
(24) 同上、32頁  
(25) 同上、33頁  
(26) 同上、6～7頁  
(27) 同上、8頁  
(28) 同上、33頁  
(29) 同上、34頁  
(30) 同上、35頁  
(31) 同上、36頁  
(32) 同上、36～39頁  
(33) 同上、39頁  
(34) 同上、40頁  
(35) 同上、40頁  
(36) 同上、41頁  
(37) 同上、41頁  
(38) 同上、42頁  
(39) 同上、43頁  
(40) 同上、43頁  
(41) 同上、44頁  
(42) 中日新聞、2024年12月17日  
(43) 同上、2024年12月17日  
(44) 中日新聞、2024年10月17日  
(45) 日本経済新聞、2024年9月27日  
(46) 中日新聞、2023年9月1日  
(47) 中日新聞、2024年8月29日  
(48) 中日新聞、2024年6月27日  
(49) 樋口英明(裁判官) 全国革新懇ニュース、2024年5月号、459号  
(50) 樋口英明(裁判官) 同上  
(51) 中日新聞、2023年2月8日  
(52) 服部徹「英国における新設原子力発電所の資金調達手法『規制資産ベース(RAB)モデル』の導入をめぐる議論」『電力経済研究』No.68(2022.1)、33頁。  
(53) 同上、33頁  
(54) 同上、37頁

## 【論文2】

# 原子力事故災害が 田村市に与えた影響

菊地 進

(立教大学名誉教授)

福島県田村市は、福島第1原発のある大熊町に隣接し、一部は20km圏内にかかっていた。第1原発の爆発後は、浪江町、大熊町からの避難者の受け入れにあたった。市内では地震による損壊も見られたが、農業が基幹産業であるため放射性物質の飛散による被害が大きく、生業が奪われるケースもあった。また、風評被害も長いこと続いた。

この田村市においてようやく産業振興に本格的にとりかかる動きが生まれてきた。そこに至るまでには様々な紆余曲折があった。田村市は原発事故のすぐ隣の自治体であるが、その受けた影響についてはあまり知られていない。本稿では、田村市の産業振興の本格化を願い、改めて原発事故から受けた影響を振り返っておくことにしたい<sup>(1)</sup>。

## 1 田村市の位置、地形

田村市は2005年に船引町、大越町、滝根町、常葉町、都路町が合併して誕生した。市としての歴史は古くないが、市の発足のもとになった5町、さらには5町の前身たる村の歴史をさかのぼると大変歴史の古い地域であるこ

とがわかる。第2次大戦より前は、農林業を中心に地域としての自給自足の経済が営まれていたといわれている。

また、本地域には縄文時代の遺跡が多数発見されており、極めて早い時期から人々が定住していたことがうかがえる。さらに古くさかのぼれば、石灰石鉱山をいくつか擁していることから海底から隆起したことが想像され、歴史のロマンを感じさせる地域でもある。田村市の位置、気候、強み、産業については次のように紹介される。

### 位置と気候

田村市は、阿武隈高原の中央に位置し、2005年3月1日に田村郡7町村の内、滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町の旧5町村が合併し形成された。福島県の中核的都市である郡山市まで約30kmの位置にあり、福島県の中通りにあって浜通りとの結節点となる地域である。

本地域には阿武隈山系が南北に走り、北から日山(1,057m)、移ヶ岳(995m)、鎌倉岳(967m)、高柴山(884m)、大滝根山(1,192m)、羽山(970m)などが連なり、これらの山々

### 田村市の位置



とより小さな山々によって丘陵起伏が縦横に連続する地形となっている。また、これらの山岳を源に、大滝根川や高瀬川などの多くの河川が地域を流下している。

気候は、太平洋岸式気候に属しながらも、年間の気温較差が大きく、降雨・降雪量は少ない内陸性気候の特徴を持っている。寒候期においても、連続した降雪期間は短くなっている。

### 田村市の強み

こうした、気候条件を生かし、田村市は次のような強みを持つ地域と考えられている。

- ・阿武隈高原の豊かな自然環境
- ・基幹産業としての農林業
- ・高速交通体系の整備による地域発展の様々な可能性
- ・豊富な観光・レクリエーション資源
- ・歴史・文化の宝庫

田村市は旧町ごとに次のような特徴を持つ

### 田村市を構成する5つのエリア



5つのエリアに分かれている。

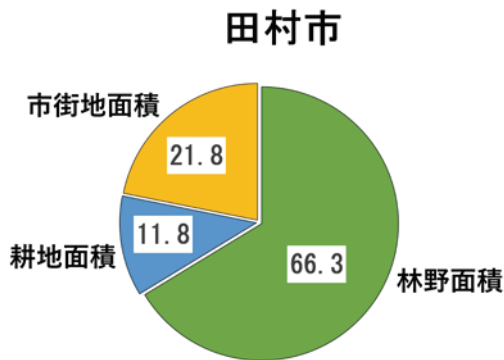
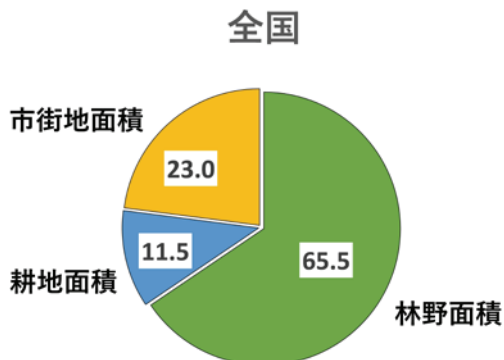
滝根エリア・大滝根山を背に、あぶくま洞、入水洞という観光資源を抱える。

大越エリア・高柴山から一望できる地で、鬼五郎幡五郎伝説、おに味噌で知られる。

常葉エリア・鎌倉岳を抱き、ムシムシランド、磯前神社、館公園で知られる。

都路エリア・グリーンパーク都路、五十人

## 林野面積、耕地面積、市街地面積の割合



山、石橋遺跡で知られる。

船引エリア・片曾山に抱かれる市内中心地域で、魔よけのお人形様で知られる。

### 農林業が基幹産業

田村市は、阿武隈高原の地形を基盤とした質、量ともに自然度の高い森林原野等の自然環境を有し、なかでも豊かな森林環境は、環境の保全や防災機能、水源のかん養、保健・レクリエーションの場の提供といった機能を有しており、地域の貴重な財産となっている。

厳しい農業情勢の中、農業離れが進んではいるが、なお第一次産業就業者数が全就業者の約20%を占め、農林業が基幹産業となっている<sup>(2)</sup>。

先の「強み」もそうであるし、基本的に強調されるのは農林業であり、商工サービス業についてはあまり強調されていないが、企業誘致の成果もあり有力な製造業の立地もみられる。

### 田村市の地形は日本の縮図

2020年農林業センサスデータで見ると、国と田村市の林野面積、耕地面積、市街地面

### 仙台原から滝根方面を望む



積の割合は上のグラフのようになる。

こうした面積割合からすると、滝根町仙台原みた林野面積、耕地面積、市街地面積を想像すると理解しやすい。この市街地には、神俣駅と菅谷駅があり、阿武隈洞、入水洞への入り口になっている。近くには、石灰石の鉱床と石灰石を加工する会社があり、石灰＝セメントというイメージは過去のもので、現在は食品、顔料、歯磨、中和剤、飼料、製紙、農薬・飼料、塗料、建材、ゴム、プラスチックなどへと幅広く原料を提供している。

また、菅谷駅は海拔463メートルと磐越東線で最も標高が高く、駅の北側と南側で河川

## 磐越東線菅谷駅



## 菅谷駅から仙台原、大滝根山方面を望む



の流域が分かれる「分水界」の地となっている。普通、山の尾根伝いに流域の分かれ目が生じ「分水嶺」と呼ばれるが、菅谷駅周辺は尾根伝いでない場所で流域が分かれるという全国的にも貴重な場所である。

菅谷駅から近くの水路が分水界となり、北側は牧野川、大滝根川、阿武隈川を經由し太平洋に注ぎ、南側は梵天川、夏井川を經由して太平洋に注いでいる。

## 2 東日本大震災の発生

### 東日本大震災の発生

巨大地震の発生（のちに『東北地方太平洋沖地震』と命名）

【日時】2011年3月11日（金）午後2時46分ごろ

【震源】三陸沖（マグニチュード9.0）

【最大震度】震度7（宮城県北部）

【市内震度】滝根6弱、大越6弱、都路6弱、船引5強

震度6弱の地震が観測され、その後も余震とみられる地震が多発し、住宅の倒壊や土砂崩れ、断水などが発生、甚大な被害をもたら

した。滝根公民館では、天井のパネルがすべて落下した。船引総合福祉センターでは、窓ガラスが割れ、破片が散乱した。都路図書館では、多くの本が落下し散乱した。道路は隆起や陥没が見られ通行不能に陥った。農地の斜面は大きな地滑りを起こし、農道は大きく崩落した。ため池の法面は崩れ道路も崩落した<sup>(3)</sup>。

### 原子力発電所事故と放射性物質の飛散

2011年3月11日（金）午後2時46分、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所、運転中の7基が地震により自動停止する。その後襲来した津波により、海水冷却装置が損壊し、タービン建屋内の非常電源設備が浸水したことにより、原子炉の冷却ができない状況に陥る。

3月12日（土）午後3時36分、第一原子力発電所で、1～3号炉は炉心溶融を、4号炉は火災を起こした。更に1・3・4号炉では、建屋が水素爆発で吹き飛んだ。「これら一連の事故により、放射性物質が大量にかつ広範囲に飛散した。福島県の汚染は、3月15日が特に著しく、この日、放射性物質を含んだプル

滝根町公民館



都路図書館



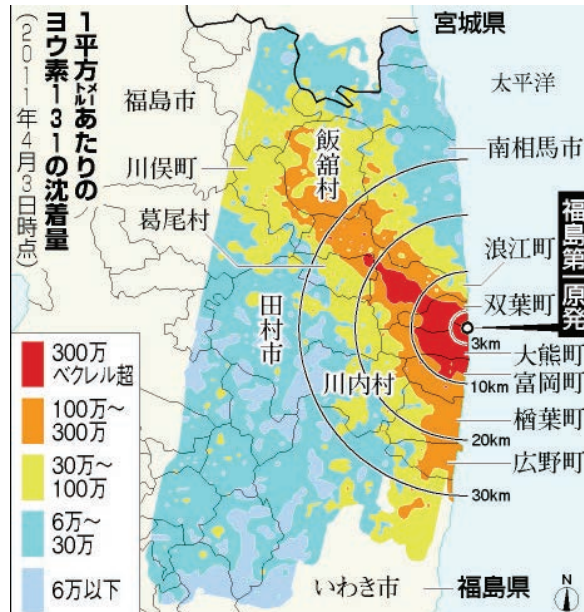
崩落した道路



農地の地滑り



2011年3月の放射能汚染図（朝日新聞デジタル）



ームは、南東風に乗り浪江町津島や飯舘村などを、更に北風に乗り中通りの福島市・二本松市・本宮市・郡山市などを、濃厚に汚染した。」(日本地質学会・千葉茂樹報告)。

磐越高原上の田村市は、放射性物質の飛散の直撃を受けなかったが、6月から8月ごろにみられる山背(やませ)と呼ばれる東ないし北東の風の時期であったら完全に直撃を受けていた。それは避けられたが、都路町の20キロ圏内をはじめ、常葉町や船引町の一部にも避難指示は出された。

### 災害対策本部の設置と避難所開設・避難者受け入れ

田村市は、大地震直後の11日午後3時に「田村市災害対策本部」を設置し、災害状況の確認を開始した。翌3月12日には、原発20キロ圏内避難指示を受けて、田村市は独自に都路町994世帯(3,001人)に避難指示をする。そして、都路町以外の市内21施設に避難所を開設(滝根、大越、常葉、船引)し、受け入れを始めた。

また、市外からも6,966名の避難者を受け入れた。特に、大熊町、富岡町からの避難者が多かった。避難者はその後も増え、8,359名に上っていった。3月14日には、操業開始前のデンソー東日本工場建屋も避難所を開設した。

3月15日、国が原発20km~30kmに屋内退避を指示し、常葉町、船引町の一部がそれに含まれた。田村市は、国の指示よりも広めに自主避難を呼びかけた。3月25日には倒壊家屋の罹災証明書の発行受付を開始するが、その直後の3月28日には原発20km圏内が国により立ち入り禁止区域に指定される。そのた

め、避難所のさらなる設置が必要だった。

都路地区の原発20km圏内が立ち入り禁止区域から警戒区域に指定替えとなったのは4月22日であった。しかし、ただちに立ち入ることはできず、住民の一時立ち入りが許されたのは5月22日であった。ここで当初から出されていた田村市による避難指示が解除される。また、仮設住宅の設置も進んできたことから、6月17日、中断していた罹災証明書の受付が再開されていった。警戒区域指定のない地区では日常活動再開への動きも始まりつつあった。ただし、通常の地震災害とは異なり、この災害復旧には大きな壁が立ちほだかることになる。

### 除染活動と避難解除

福島第1原発の爆発事故により放射性物質が田村市にも大量に降り注いでいた。そのため、活動の本格再開のためには飛散した放射性物質を取り除くこと(除染)が必要であった。田村市は除染活動を本格化させるために、「田村市放射性物質除染計画」(2011年11月1日)を定めるとともに、「田村市除染マニュアル」を策定した。そして、ただちに行政区長に説明するとともに、住民へ復旧計画及び除染計画の説明を行った。

この場合の除染とは、地面や木々の葉などに残っているセシウム134、セシウム137を取り除くことをさし、森や林の中の除染までは難しく、日常生活する生活圏域と林縁(生活圏域に接した林地)、住宅・公共施設及び優先区域の道路が対象とされた。また、農用地は、水田、畑、牧草地が対象とされた。こうした限定的な除染であったが、除染活動は徐々に進み、2012年4月1日には、田村市内



## 2024年9月末時点の都路地区の帰還状況

都路地区20キロ圏 (旧避難指示解除準備区域)	帰還人口 193 / 223 人 (86.5%)
	帰還世帯 82 / 100 世帯 (82.0%)
都路地区30キロ圏 (旧緊急時避難準備区域)	帰還人口 1,570 / 1,672 人 (93.9%)
	帰還世帯 721 / 761 世帯 (94.7%)

に帰還が進んでいったが、原発事故による放射性廃棄物飛散による恐怖は大きく、都路地区への帰還が一気に進んだというわけでない。

10年以上たってもまだ、上の表のような数字である。

## 除染土の中間貯蔵施設への移送

除染による廃棄物は、フレコンバックに収められ、各所に山積みされていたが、2014年4月都路地区の一時保管所から中間貯蔵施設への放射性廃棄物のパイロット移送が行われた。そして、その他の地域（南部）で行われていた除染も2016年3月31日には完了し、4月1日から除染廃棄物の中間貯蔵施設への本格移送が開始された<sup>(4)</sup>。本格移送といっても、原発立地地域である隣町の双葉町や大熊町に設けられた中間貯蔵施設への移送である。

田村市からは、約19万 $m^3$ が移送された。福島県全体では約1,404万 $m^3$ で、東京ドーム11杯分であった。市町別に言うと、富岡町145.6万 $m^3$ 、大熊町84.7万 $m^3$ 、双葉町46.0万 $m^3$ 、浪江町161.6万 $m^3$ 、南相馬104.2万 $m^3$ 、飯館村156.6万 $m^3$ 、葛尾村47.4万 $m^3$ 、川俣町63.9万 $m^3$ 、福島市112.6万 $m^3$ 、二本松市45.9万 $m^3$ 、郡山市91.8万 $m^3$ であった。千葉茂樹氏の言うように、放射性物質は南東風に乗り浪江町や飯館村などを、更に北風に乗り中通りの福島市・二本松市・本宮市・郡山市など

を濃厚に汚染したということが良くわかる。ちょうど磐越高原をなぞるように北側を通り、その後南下したという形である。

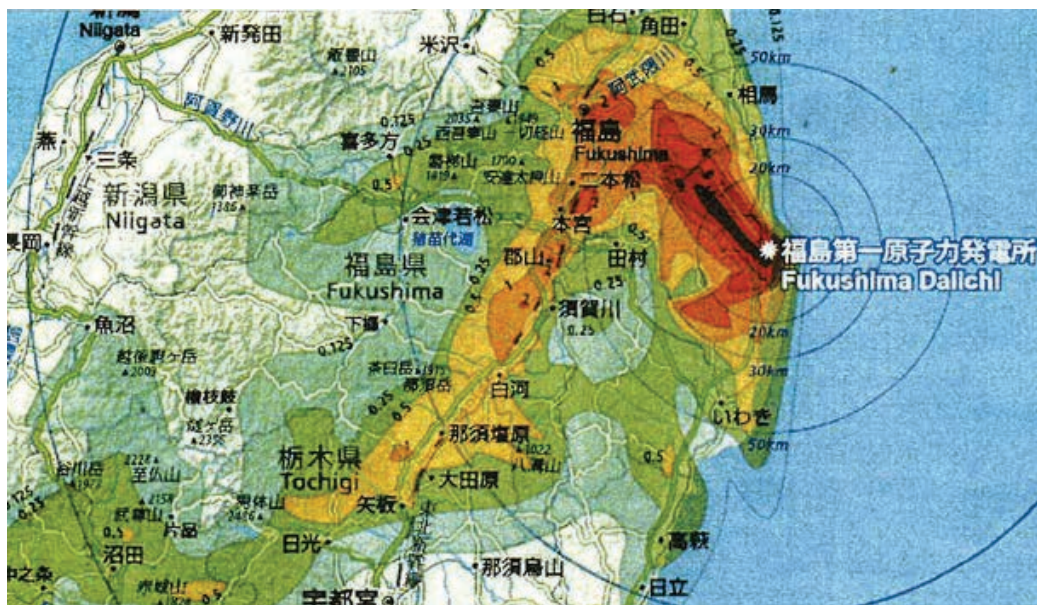
次ページの図は、早川由紀夫氏によってまとめられた放射能汚染図で、芝生あるいは草地の上1mで測ったセシウム137（半減期30年）の濃度であるという。最も濃い茶色が16 $\mu\text{Sv/h}$ 以上で、次いで8 $\mu\text{Sv/h}$ である。2011年9月の2011年9月の値で表現されている。被災地を視察で訪れた多くの方が目にしたマップであるが、当時の風向きと阿武隈高原の位置を考えると、なるほどと理解が促される汚染図となっている<sup>(5)</sup>。

中間貯蔵施設に集められた除染土壌の処分は、国の設けた中間貯蔵・環境安全事業株式会社によって行われ、搬入開始から30年後の2045年3月までに県外で最終処分することが国会で約束された。浪江町、大熊町に設けられた中間貯蔵施設はそれまでの暫定的な措置である。それでも両町にとっては、中間貯蔵施設の設置を受け入れることは大変重い判断であった。

## 中間貯蔵施設へ移したというが

田村市内に降り注いだ放射性廃棄物は、取り除かれ双葉町、大熊町に設けられた中間貯蔵施設へ持ちこまれたというが、除染されたのは、日常生活する住宅・公共施設及び優先区域の道路、水田、畑の表土である。森林に

福島第1原発放射能汚染図（早川由紀夫氏）



中間貯蔵施設（福島県『除染土壌の県外最終処分に向けて』2023年より）



関しては生活圏域に接した林地（林縁）のみである。一步奥に入った林や森の中は手がつけられなかった。すでに見たように田村市の林野面積は66.3%あり、その多くは森林である。

国立研究開発法人『日本原子力研究開発機構』に「福島研究開発部門」が設けられ、環

境中に残存する放射性セシウム濃度はどのように変化するか、環境中の放射性セシウムは生活圏に影響を及ぼさないのか、こうした研究を行い、福島県内の農業、林業、水産業再開や住民帰還のサポートを行っている。同部門のこれまでの研究によると、放射性セシウムの土砂流出に伴う流出割合は年間0.1

%程度で、地表深部への浸透もごくわずかである。そのため、放射性セシウムは、長期にわたり森林の地表表面付近に滞留するという<sup>6)</sup>。この結果は、森林面積の大きい田村市にとって計り知れない影響があるということの意味していた。

### 3 復興に向けた取り組み

#### 復興ビジョン

「東日本大震災復興基本法」に基づく「田村市震災等復興ビジョン」は、2012年3月30日に策定された。地盤が強いといわれた田村市においても、震災と原子力災害がもたらした物理的・経済的被害は極めて甚大かつ深刻であり、この窮状からの1日も早い回復が必要であった。そのため、市民が安心して暮らすことのできるふるさとの再生による「心の復興」が必要とされた。

同ビジョンは、計画期間を10年間とし、国の東日本大震災からの復興の基本方針および福島県復興ビジョンをふまえ、復旧に力点を置く前期5年と復興に力点を置く後期5年の計画として取り組むこととした。計画策定にあたっては、田村市役所に震災等復興ビジョン推進本部を立ち上げ、市民組織からなる田村市震災等復興ビジョン検討委員会による検討やパブリック・コメントなどの意見を踏まえて策定する方法がとられた。

田村市の場合、都路町の被害が大きかったものの、市役所本庁舎があり人口が最も多い船引町への放射性物質の飛散や地震による倒壊等は比較的少なかったために、活動再開に向けた行政機能は維持されており、また市民組織も動き得たことは幸いであった。

#### インフラの復旧

阿武隈高原は比較的地盤が固く、地震による建物被害は公共施設で多く見られたものの家屋の全壊は比較的限られていた。市道については、350か所ほどで損壊が発生し、ただちに復旧工事に着手し、年末までに工事を終えている。農林業施設については330か所ほどで被害が見られ、2012年春にかけて復旧工事が行われた。

上水道施設は、導水管・配水管・給水管で121か所被災し、2011年8月までに復旧工事が完了した。下水道施設については、77か所でマンホールの浮上・沈下、管路（路面）の陥没等が発生し、2012年春にかけて復旧工事が行われた。

農業集落排水施設については、11か所でマンホールの浮上・沈下、管路（路面）の陥没等が発生し、2012年春にかけて復旧工事が行われた。市営住宅の被災箇所数は、29団地、62か所で見られ、水道管や排水管、汚水管の損傷により一時避難を余儀なくされたものの、建物の全壊や半壊などの大きな被害は見受けられなかった。これらの被害についても2012年春にかけて復旧工事が完了した。

#### 日常活動を取り戻す

都路町の一部（原発20km圏）においては、2014年まで警戒区域ないし避難指示準備区域に指定されたが、船引町他4町にはそうした指定はなかった。そこで放射性物質の除染を行いながら、2011年4月には可能な活動を始めていった。小学校は仮校舎を設けながら教育活動を開始した。こども園、幼稚園も同様であった。

ただ、避難所や仮設住宅に身を寄せた避難者も多く、物心両面にわたる激励が必要であり、自衛隊の応援を得た炊き出しや田村市による「がんばろう福島演奏会」、「NHK歌おう東北のど自慢」などが始められた。2012年には、復興イベント「田村みんなの歌広場」が開催され、子供たちによるよさこい披露、県警音楽隊の演奏、中学生合唱部の演奏、人気キャラクターショーにより、市民、特に子供たちを元気づけていった。

都路町（原発20km圏）の避難指示が解除されたのは2014年3月10日で、丸3年かかったが、その4月からは都路町に戻り、こども園や中学校などの教育活動が開始されていった。2015年には、常葉町にある「ムシムシランド」が再オープンし、子どもたちは久しぶりにカブトムシと触れ合うことができた。2015年10月21日にはJAの直売所である「ふあせるたむら」がグランドオープンし新鮮な食材がたくさん並ぶようになった。

### 農産物の安全性確保

福島県は農業県であり、田村市も同様である。工業製品は放射能検査を行い、安全性が比較的早く確かめられ、理解も得やすい。しかし、農産物についてはそうはいかない。田や畑の除染は早期に行われ、除染後に収穫されたお米や野菜であっても、その安全性に疑いの目が向けられることになる。そこで、出荷する農産物は専門機関で測定し、証明書を発行する体制がとられた。米についても全量測定が行われた。

野生の山菜やきのこ、原木しいたけ（露地）、こごみ、タケノコ、ぜんまいなどは出荷制限が長く続いた。また、自家消費用の野

菜や山菜については、本庁や行政局に放射能測定器を配置し、測定できるようにした。2015年には5,512件持ち込まれ、うち基準値以上は514件であった。その後、測定数は年々低下し、原発事故9年後の2019年には持ち込みが1,103件で、うち基準値以上は43件であった<sup>(7)</sup>。

### 農林業への影響

原発20km圏及び30km圏で作付制限があり、放射能汚染を懸念した自主的判断などにより、水稲、葉たばこを中心に市内には多くの不作付農地が発生した。さらに、原乳や野菜、肉牛等の出荷制限もあり離農や減産作に追い込まれる農業者も生まれた。また、放射能汚染を懸念した農産物の買い控えや販売価格の低迷などが起こり、農業経営に甚大な被害をもたらした。そのため、その対策として除染計画に基づき農地の原状回復を図るとともに、モニタリングの徹底と情報の提供が不可欠となった。

田村市の民有林は20,106ヘクタールあり、大部分の山林が放射能汚染にさらされた。また、警戒区域内には537ヘクタールの民有林があり、立ち入りが禁止され、手入れもできなかったことから荒廃が進まざるをえなかった。放射能汚染による杉材や原木シイタケ等の林産物については販売価格低迷や風評被害が起こった<sup>(8)</sup>。

また、野生鳥獣、特にイノシシからは基準値を超える放射性セシウムが検出され、自家消費ができない状況となり、猟期内の狩猟を控えるハンターが多くなり、個体数の増加が懸念された。

### 商工、観光業への影響

市内には、震災で施設や設備に被害を受け生産活動の一部に支障をきたした事業所や、原発事故の風評被害により、生産設備を県内外へ移転した事業所があり、そのことによる従業員の配置転換や離職などが発生した。また、生活環境が安定しないことが市民の消費意欲を低下させ、一般小売店の経営不振を招くことにより商店の休業、廃業などの要因の一つとなった。

工場や生産設備に被害を受けた事業所の復旧と原発事故の風評被害により移転を余儀なくされた事業所の移転再開に向け、福島県は中小企業等復旧・復興支援事業や資金繰り支援制度の周知・指導協力を行い復旧と創業の再開が促されてきている。

田村市内の観光施設には、田村市の直営によるグリーンパーク都路と、田村市が指定管理者に運営を委託しているあぶくま洞、入水鍾乳洞、星の村天文台、星の村ふれあい館のほか、こどもの国ムシムシランド、スカイパレスときわが設置されていた。しかし、緊急時避難準備区域にあったグリーンパーク都路とこどもの国ムシムシランドは営業の休止を余儀なくされた。また、あぶくま洞は道路の損壊による大型バスの通行不能や原発事故の影響により、入り込み客数は大幅に減少し、併設されている星の村天文台も大型天体望遠鏡が地震により落下・破損という痛手を被り、休業に近い状態が続いた。

### 市政運営の変遷の中で

田村市ができて2024年度で市長は4年任期の第5期が満了となる。最初の2005年度から2016年度まで3期間は市民に信頼の厚い富塚

宥暲市長が無投票で選出されていた。富塚市長第2期の3年目に大震災に見舞われ、第3期目に復旧、復興の事業に取り組んだ。特定非常災害指定されたことにより、国からの資金もかなり投入された。すでに見た復旧、復興工事は事業者へ委託されることになり、当然のことながら競争入札によって決められることになる。

2017年に田村市第4期の市長選が行われ、地元の一部建設業者の応援を得た本田仁一氏が富塚氏を破り、第4代市長に選ばれた。田村市においてそうした動きがあったということは、復旧、復興事業が多数発生し国からの多額の事業費が投入されていたことと無関係ではなかった。当初の最低限の復旧工事は終わっていたが、場所によっては道路災害復旧、下水道舗装復旧工事は残っていたし、公共下水道移設工事、産業団地造成工事なども2020年時点でなお残っていた。

こうした土木工事の入札は、県の土木工事業単価表に基づいて審査されることになる。この単価表の情報漏洩が発生していたことが発覚したのである。市の土木課の一職員から積算ソフト会社に漏らされ、当該職員は同年9月に郡山署に逮捕されている。加えて、除染除去物輸送事業も予定価格を漏らしていたことがわかり同年中に再逮捕された。

この背景には、多数の工事発生により市職員の体制が手薄になったことと、市業者が行政に近づきやすくなったことがある。さらには、本田市長は2021年の選挙では落選してしまうが、その選挙の際、有権者に自社のハムを贈ったとのことで書類送検される事態にまで生まれてしまった。情報漏洩とは無関係であるが、市政が大変浮足立つ状況が生まれ

## 田村市の国勢調査人口

暦年	2010年	2015年	2020年	10→15年	15→20年
人口	40,422人	38,503人	35,169人	▲4.7%	▲8.7%

てしまっていた。

これらについては、地元紙の『東北政経』が取材を続け、報道してきたことにより市民にも知られるところとなった。そうしたさなか、2021年4月に第5期の市長選挙が行われ、本多市長は敗れ、第5代白石浩司市長に移った。就任早々市民病院の建設を巡って市長が100条委員会に掛けられるなどなお混乱の余波はみられたが、その後ようやく市政は落ち着きを取り戻し、震災、原発事故で人口減少が一層進んでしまった田村市の地元産業の振興に力を入れる環境が整えられてきた。

### おわりに—中小企業・小規模企業振興の取り組みに期待する

田村市では、2017年に、田村市商工会連絡協議会から中小企業振興基本条例の制定要望が出された。これを受け、田村市議会は2018年6月に「田村市中小企業及び小規模企業振興基本条例」を制定した。これは、2010年6月の「中小企業憲章」の閣議決定、2016年6月の「小規模企業振興基本法」制定を受ける形で定められたものである。田村市においてこの制定が極めて迅速に行われたのは、大地震ならびに原発事故災害を受け、市内人口の減少の進行が著しかったからである。このままでは、市内の中小企業・小規模企業の存立が危うくなるとの危機感が強まった。

しかし、条例が制定されたとはいえ、第4代市長の時にはそのための具体的議論というものはない。また、ハード面の復

旧や企業誘致、農業の担い手の確保といった取り組みを強化せねばならなかったからである。そうした流れが変わったのは第5代市長になってからである。ただし、同条例に基づく議論ではなく、市民が初めて聞く「エコノミックガーデニング事業」としてであった。エコノミックガーデニングという取り組みを日本に紹介したのは拓殖大学の山本尚志氏で、田村市は同氏をスーパーバイザーに招き、アドバイスを受けながら市内の全事業所の実態把握調査と民間との協働による推進組織の設置を決めた。

エコノミックガーデニングとは、地域経済を「庭」に見立て、企業が「植物」、行政や経済団体、金融機関等が「水」や「肥料」となって土壌を作り、緑豊かな庭づくり＝活躍しやすいビジネス環境を創出し、地元の企業を大切に育てることにより、地域経済を活性化させる取り組みである。すなわち、意欲のある企業群を商工会、金融機関、行政、学術・NPO等が連携しながら支援する体制を整えていくことである。

もちろんそうなれば望ましいがそうしたことができるのか、市も市民も半信半疑のまま動き出したというのが2022年であった。まずはデータの収集を行う。市内にはどのような事業所があり、どのような状況にあるのか、それを把握することから始めなければならなかった。この推進に向け、市内中小企業のニーズを把握し振興施策を検討するべく2022年11月に市内全事業所約1,155社を対象に、

田村市事業者実態把握調査を記述及び訪問調査形式で実施した<sup>(9)</sup>。

この分析を基に、2023年6月、事業者、商工会、金融機関、教育機関、NPO市民団体から委員を選び、「エコノミックガーデニング本会議」および「同実務者会議」が設けられた。本会議にはベテランが、実務者会議には次代を担う若手経営者が配置された。田村市の担当課のみが支援施策を考え実施するという体制から、地域の事業者や商工会、金融

機関が、地域の事業所の現状を示すデータに基づき支援施策を考えるという体制ができたのである。

最初に直面したのは仕入経費の高騰と人手不足に市内事業者がどのように立ち向かうかという課題であった。試練の後に直面するいきなりの試練であるが、田村市を愛する皆さんが乗り越えていかれることを心より期待したい。

## 注

- (1) 2022年に市内の全事業所調査が行われた。筆者はこの調査分析に関わる機会をうることができた。これが田村市をリサーチすることになったきっかけである。この調査にまつわる田村市の取組みの状況については次にまとめておいた。菊地進「田村市における産業振興のための事業所調査」(『経済学論纂(中央大学)』第65巻第5・6合併号、2025年2月10日)。
- (2) 田村市「2023年市制概要」
- (3) 写真は『田村市復興の歩み』(田村市、2021年3月11日)より。
- (4) 『田村市復興の歩み』(田村市、2021年3月11日)より。
- (5) 福島県の環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果等に基づく空間線量率マップ(2011年3月12日～16日でも同様の空間線量率が計測されている(福島県『東日本大震災・原子力災害10年の歩み』2021年)。ただし、2020年4月時点では、除染の実施やウェザリング効果(風雨による放射性物質の移動等)、自然減衰により大幅に減少していることが強調されている。
- (6) 『明日へ向けてNO.13』(日本原子力研究開発機構・福島研究開発部門、2018年9月)
- (7) 横田竜二・守友祐一「原子力災害被災地における営農再開の諸条件一」(福島大学地域創造第28巻第1号、2016年9月)
- (8) 都路町の森林における原木シイタケ栽培は全国的に知られていたが、原発事故による放射性物質の飛散により壊滅的なダメージを受け、今ではつくられなくなった。鈴木木久美子『山に生きる 福島阿武隈—シイタケと原木と芽吹きと』(溪流社、2023年)にその姿が克明に描かれている。
- (9) 全事業所調査の分析結果については、立教大学社会情報教育研究センターによってまとめられ、『田村市を支える中小企業—2022年田村市事業者実態把握調査分析結果』(福島県田村市、2024年3月)として発表された。

## 【論文3】

# ベトナムが原子力発電プロジェクト再開を決定

齋藤 博

(ROAEE会員)

ベトナム国会は2024年11月、原子力発電プロジェクトの再開を決定した。

日本政府は2024年12月17日に公表した第7次エネルギー基本計画の素案で原子力発電について、福島第一原発事故以降、「エネルギー基本計画に、一貫して盛り込まれてきた『可能な限り依存度を低減する』という文言は明記せず、再生可能エネルギーとともに最大限活用していく方針」を示し、原発建替え条件の緩和、次世代型原子炉開発の推進といった方針も掲げた<sup>(1)</sup>。

ベトナムにおけるプロジェクト再開の理由と、日本における原発を最大限活用する理由とは重なる点が多い。また、2016年に中止が決まったベトナムの原子力発電プロジェクトには、日本のパッケージ型原発輸出が決まっていた。今後も、原発輸出へ向けた日本の動きに注目する必要があるだろう<sup>(2)</sup>。

本稿では、ベトナム原子力発電の歴史、原子力発電プロジェクト中止に至る経緯を振り返り、今回のプロジェクト再開にあたってベトナム政府等が説明している理由を紹介しながら、いくつかの懸念を指摘したい。

## 1 ベトナム原子力発電プロジェクト中止決定(2016年)までの経緯

### 1.1 原子力発電所建設に意欲を示したベトナム

#### 1.1.1 「極秘指令・ウラン燃料を回収せよ」

2017年12月3日、NHKのBS1スペシャルで「極秘指令・ウラン燃料を回収せよ～戦火の原子炉 40年目の真実」が放映された。1975年ベトナム戦争の最終盤、サイゴン陥落が時間の問題となり、北ベトナム軍がダラットの原子炉確保を目指して迫っていた。番組は、そのとき米国が実行したある危険な極秘作戦を、当事者の証言や記録文書から明らかにした。その極秘作戦とは、米国が南ベトナムに貸与していたウラン燃料棒を現地の原子炉から抜き取り、本国に空輸するというものだった。

この原子炉は、当時の南ベトナム政府が調印した米国との原子力協定に基づき、1963年、ベトナム中南部ラムドン省の省都ダラット市にあるダラット原子力研究所(DNRI)に設置された研究炉(型式:TRIGA炉、熱出力:50kW)である<sup>(3)</sup>。

番組では、サイゴン陥落の翌1976年に誕

## ニントゥアン第二原発建設予定地（2015年8月；齋藤撮影）



生したベトナム社会主義共和国で、ポー・グエン・ザップ国防相（抗仏戦争、抗米戦争を勝利に導いた将軍）が新しい国建設のためにドラット原子炉の再建を命じたという証言も紹介された。

ドラット原子力研究所の研究用原子炉は、長くベトナム社会主義共和国で放射性物質の研究と国内の各病院に向けた放射性同位元素製造を行う唯一の場所となった。

### 1.1.2 南北統一（1976年）後、1990年代にかけてのベトナム経済状況

南北ベトナムが統一されてもベトナムは、長い戦争の傷跡、集団化政策、カンボジア・ベトナム戦争、中越戦争などによって経済が停滞し、インフラが不十分なまま、工業化は進まず、人びとは貧困と飢饉に苦しみ、大量の難民が国外へ脱出していた。ベトナム共産党は経済再建を図るため、1986年に市場経済化・対外開放を推進するドイモイ（刷新）政策を導入した。とくに1988年、農業集団

化政策を廃止して以降、急速に経済が発展し、1990年代にかけて年平均で約7%の高い成長率を記録した。

筆者は1994年の暮れから翌年正月にかけてベトナムを縦断したが、首都ハノイのホテルですら連日、夜8時ごろになると30分以上停電していた記憶があり、電力不足がうかがわれた。原子力発電の予備調査がはじまったのは、1990年代後半からだった。

### 1.1.3 原子力発電への動き

原子力発電についての協議がフランス、韓国、ロシアなどと始まった。2000年に「日越原子力協力連絡委員会」が設置され、日本によるベトナム原子力発電所建設の具体化が進んだ。2006年にベトナム国会は原子力発電を含む「2020年までの原子力平和利用の長期戦略」を承認し、2008年に原子力法を採択した。

2008年当時、ベトナムが原子力発電導入を図る理由は、①過去10年間、年8%の経済

成長率で発展していることに伴い年間電力需要が17%の伸びを記録し、エネルギー安全保障が大きな課題になっている、②エネルギーの需要・供給予測によるとベトナムは2015年ごろからエネルギー輸入国になり、2020年ごろをめどに原子力発電所を導入する必要性が出てきた、とされていた<sup>(4)</sup>。

#### 1.1.4 動き出した原子力発電プロジェクト

2009年、プロジェクトが動き出す。ベトナム国会で、ニントゥアン省の2地区に総出力1000MW級の原発を各2基建設する計画が承認（予算約200兆ドン（1兆円））され、採択の翌月ロシアがニントゥアン第一原発を受注する。日本では9月に民主党・菅政権が成立すると、「新成長戦略」の一環として官民一体でパッケージ型原発輸出（原子炉建設と、運転・保守、燃料確保、低利融資までセットで輸出）を推進する。そして2010年、日越首脳会談で日本はニントゥアン第二原発の受注に成功する。この間、ベトナムは2030年までに14基の原発を建設する計画を発表している。

ニントゥアン省が原発建設予定地となった理由を、伊藤正子氏はこのように指摘する<sup>(5)</sup>。①海に面し、原発に必要な水が得られる、②ニントゥアン省は開発が遅れ、観光開発にも失敗し、周辺省と比べて貧困であることに加え、③ニントゥアン省には原発立地で影響を被る少数民族のチャム人幹部が少なく、「よそ者」のキン人である省幹部が原発マネー話に乗ったのではないかと。

こうしてベトナムが原子力発電所建設にまい進し、ロシア、日本がフィージビリティスタディ（FS）を始めようとしていた2011年

3月11日、福島第一原子力発電所事故が発生した。

## 1.2 ニントゥアン第一・第二原発建設プロジェクトの中止

### 1.2.1 福島第一原発事故後の動き

福島第一原発事故が起きると、日本では民主党・菅政権が原発輸出にストップをかけたが、2011年9月に成立した民主党・野田政権の下で、ニントゥアン第二原発のFS契約が交わされ、日本原子力発電による原発の導入可能性調査が始まった。

ベトナムでは2011年7月、政府は「2030年までの国家電力開発計画ビジョン：2011年～2020年段階の国家電力開発計画」（PDP7）を決定し、総発電量に占める原子力の割合を2020年2.1%、2030年10.1%とした<sup>(6)</sup>。

その後、ベトナム政府は、福島第一原発事故の状況、事故発生メカニズム、対策等についての調査研究が行われていたと思われる。

情報統制がきびしいベトナムでも、声をあげる人がでていた<sup>(7)</sup>。福島第一原発事故後に、ベトナムの重鎮とされる体制内知識人たちから原発に対して、技術面からの危険性の指摘、コスト面、人材不足、電力需要予測が過大等々の反対論が公然とあがった。2012年に、ベトナムの人気ブロガーが中心となって、ネット上で日本政府（野田首相）宛の抗議署名626人（実名）を集め、日本政府に送付した。ベトナム共産党の幹部や長老クラスにも慎重論がでたようである。

### 1.2.2 プロジェクト中止の動き

2014年になるとベトナム政府首脳から、

タイ・アン村中心部に掲示されたニントゥアン第二原発建設説明図（2015年8月；齋藤撮影）



第一（ロシア）、第二（日本）原発の建設着工を延期し、完成をそれぞれ2024年、2025年とすることが明らかにされた。また、原発の海面からの高度が、それぞれ7m→12m、7m→15mに変更された。原発導入に向けての準備が進められ、2014年に米国との原子力協定調印、2015年には第二原発の原子炉選定の動きが報じられている。2016年になると、政府は3月にPDP7を改訂し、2030年の原子力発電比率目標を5.7%に引き下げた<sup>(8)</sup>。

2016年4月、2006年から首相を務め、党書記長に就任するだろうと見られていたズン氏が退任し、引退すると、2016年11月、ベトナムは国会でニントゥアン原子力発電所プロジェクトの実施取りやめを決議した。

### 1.2.3 プロジェクト中止の理由

ベトナム政府はプロジェクトの実施取り止めについて、「技術的な理由からではなく、ベトナムの現在の経済的条件のためである」と強調した。ベトナムのマクロ経済発展状況

は、プロジェクトに投資をすることを決定した時点から大きく変わっている。一方では、再生可能エネルギーによる発電コストが過去5年間で劇的に減少し、「風力、太陽光などの再生可能エネルギーを利用する潜在的可能性が経済的に実現可能」となり、「近隣諸国と電力を交換・買電のための地域電力網の連結の可能性が高まると予想」されている。他方、「ベトナムは国の経済・社会の発展にとって原動力となる各種のインフラ・プロジェクト投資の莫大な資金や、気候変動が引き起こす諸問題に対処するための資金を必要としている<sup>(9)</sup>」と説明されていた<sup>(10)</sup>。

## 2 プロジェクトの中止を決定した後

### 2.1 中止したプロジェクトに代わる電力供給確保

原発案件中止に伴う経済・財政や技術に関する問題の解決には、新たに首相となったフック氏が2017年4月に、首相を補佐する問題処理の委員会を設置して事にあたった。

プロジェクト中止の記者会見の際ズン官房長官は、電力供給確保として、石炭火力発電、再生可能エネルギーを利用した発電、液化天然ガス火力発電などや、ラオスをはじめ近隣諸国からの買電強化を挙げた。

原発建設予定地だったニントゥアン省は、国内の再生可能エネルギーのセンターとして発展すべく、風力発電エネルギー・プロジェクトや太陽光発電エネルギー・プロジェクトへの投資誘致が推進された。プロジェクトの展開を早めるため、土地税、法人税、輸入税の軽減およびインフラ投資に関する投資家への優遇策など、投資誘致を推進する条件の整備に集中して取り組むこととされた<sup>(11)</sup>。

原子力の研究は継続され、2019年5月、ベトナム政府はロシア国営企業ロスアトム（ROSATOM）とベトナム国内に原子力科学技術センター（CNST）を創設する覚書を締結するなどの動きもみられた。

## 2.2 2050年までにカーボンニュートラルを目指す（COP26）

原子力発電の開発が再び取り上げられはじめたのは2021年が転機だった。2021年11月1日、チン首相は英国で開催された国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議（COP26）で、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指し、その達成のために再生可能エネルギー分野の強みを生かして排出量削減に向けた強力な対策を講じると表明した<sup>(12)</sup>。

ベトナムは、地球温暖化による海面上昇の影響で最も深刻な被害を受ける国となる可能性が指摘されていて、国際社会が温室効果ガス削減の有効な手段を見いだせない場合、

地球の気温が上がり海面の水位も上昇して甚大な被害を受けることは必須だとの認識もっていた<sup>(13)</sup>。こうしたベトナムは、気候変動対応に関する国際公約を遵守し、気候変動に積極的に対応する姿勢をとっており<sup>(14)</sup>、COP26での国際公約を達成するための検討は関係部門で集中的に取り組まれたようである。

## 2.3 カーボンニュートラルのために原子力エネルギーを利用する

2022年3月ベトナム商工省（MOIT）は、2050年までにゼロネット排出を達成するために2030年以降の小規模な原子力発電（SMR）の開発を提案した<sup>(15)</sup>。

さらに、同年4月に「カーボンニュートラルに向けて：風力、太陽光、ガス発電プロジェクトのメカニズム、政策、技術、財務」等をテーマに開催されたフォーラムでは、関連省庁、研究所、金融機関、事業者、専門家らが、主にベトナムにおける再生可能エネルギー開発の現状、問題点、課題、展望などについて多方面からの議論を行った。

このフォーラムでMOITの一部門であるベトナム原子力研究所（VINATOM）所長は、気候変動と闘うために電力構造を変革することが世界的に緊急課題であると強調し、①ベトナムでは電力需要の伸びが著しいが水力発電はほぼ使い果たしている、②ウクライナ紛争により石油とガスの価格が高騰してエネルギー安全保障がさらに重要になったことから、カーボンニュートラルのために原子力エネルギーが重要な役割を果たすだろうと指摘した。そして、③原子力発電所を保有する国は32か国あり、今後10年間でさらに約10か国が

開発することになるという世界の動向、④福島第一原発事故後の安全要件を満たしている第三世代プラス軽水炉は、核燃料は輸入しなければならないが数十年間分を貯蔵できるためエネルギー安全保障は保証される、⑤SMRは非常に効率的だがベトナムには適さないとして、原子力発電所の建設予定地を政府が維持すべきだと提案した<sup>(16)</sup>。

ベトナム国会でも同年5月、6月にかけて、原子力エネルギーは温室効果ガスの排出がクリーンであり、エネルギー安全保障と経済発展を確保するためにベトナムは原子力計画の復活を検討すべきだという報告書の提出や、商工大臣の、政府は再生可能エネルギーの容量を増やすことに尽力しているが、ベトナムには安定したエネルギー源が欠けているという指摘など、原発の利用を提案する議論がなされた<sup>(17)</sup>。

## 2.4 ニントゥアン省の原子力発電所建設予定地だった村

2016年に原子力発電所建設プロジェクトが中止されてから、ニントゥアン省の建設予定地だった村はどのような状況に置かれていたのだろうか？ ニントゥアン省には、ロシアが建設する予定だったニントゥアン第一原子力発電所（2基で、2000MW）がヴィン・チュオン村に、日本が建設する予定だったニントゥアン第二原子力発電所（2基で、2000MW）がタイ・アン村に、いずれも海岸沿いにあった。ニントゥアン省は大きな産業がなく相対的に貧しい省であり、少数民族であるチャム族が省人口の12%を占め、彼らは相対的に辺鄙な村に居住していた。

### 2.4.1 現地レポート

2022年6月の現地レポート記事<sup>(18)</sup>によると、ヴィン・チュオン村の多くの住民は村に原子力発電所が建設されるというニュースが流れたときから、他の場所に移住する準備をしていた。しかし2016年に中止が決まったとき、住民を最も失望させたのは長年の待機に対する補償がなかったという事実だった。ある住民は、営んでいたエビ養殖場が建設予定地に含まれていたため追加の投資ができず、自分の将来がどうなるか分からない状態に置かれている。近所の家族は建設予定地に農地が含まれているため休耕状態になっている。村の漁民は、「数年前に行われた岩盤掘削を含む何か月にもわたる調査活動がサンゴ礁を破壊」し、魚の数が減って捕獲量が減り、生活が厳しくなったと語る。多くの土地が何年も放置され、250世帯以上、1,000人を超える村民は投資したり、作物を育てたりすることができず、収入が減った。すでに貧しい家庭は銀行から借入れも返済もできない。子どもが成人しても土地を分割できないため、若いカップルは小さい家に大勢で一緒に住むしか選択肢がない。墓地も建設予定地にあるから死者を適切に弔うこともできない、と村長は言う。

800世帯以上、2,800人が暮らすタイ・アン村でも事情は同じだ。伝統的にブドウやリンゴの栽培に使用されてきた海岸近くの数百ヘクタールの土地が2010年に当局に接収されたが、何の補償もなされないままだ。何の決定もなされないまま、自分たちの将来がどうなるのか分からない住民は不安のなかに置かれている。原発建設が50年間凍結と決定されればエコツーリズムなど他のプロジェク

トを承認できるだろうし、それが30年間ならそれなりのプロジェクトが行えると、村長は言う。

## 2.4.2 ニントゥアン省政府

一方、ニントゥアン省政府の認識（2024年）は、これとはちがっている。「4年前（2020年）にニントゥアン省における貧困世帯率は14%を超えていたが、現在では4.24%にとどまっている。地元の行政当局と住民は、貧富の格差縮小に向けた決意を固めている。沿岸地方では、学校、医療システムの充実のために投資されている。……これにより、住民の生活はたゆまず改善されてきた<sup>(19)</sup>」と。

## 3 原子力発電所プロジェクトの再開を決定

### 3.1 プロジェクト再開決定の経過

2024年6月、ロシアの国営原子力企業ロスアトム（ROSATOM）とベトナムの間で、原子力科学技術センターの建設計画に関する覚書が締結された。ROSATOM総裁との会談でチン首相は、「ベトナムは原子力開発に戻る方針はないが、2050年までに排出量実質ゼロを達成し、エネルギー安全保障を確保し、国家の発展に貢献するための重要な解決策として、原子力エネルギーの研究と検討を継続する<sup>(20)</sup>」と述べ、原子力エネルギーの研究と検討を指示した。ベトナム共産党、政府では、原子力発電プロジェクト再開に向けた検討が急速にすすめられた。

同年10月、科学技術省（MOST）の定例記者会見でベトナム原子力研究所（VINATOM）は、ベトナムにおける原子力発電プロジェクトの復活を提案した。研究所

副所長は、COP26とCOP28での約束に従いカーボンニュートラルのためには発電構造のグリーンシフトが不可欠であり、原子力発電は、①電力システムの信頼性と安定性を確保するとともに、②ベースロード電源として重要な役割を果たすほか、③水力発電や風力発電と同様にCO<sub>2</sub>をほとんど排出しない電源であり、今後の発電構造において重要な電源となると述べた。そして、原子力発電事業の再開にあたっては先進的な原子力技術の導入と最高水準の安全確保が何よりも重要であり、④原子力発電の発展は国の発展を支える質の高い労働力の創出にもつながると指摘した。さらにMOSTは、2024年の残りの期間の優先事項のひとつに、原子力エネルギーに関する法律（改正）の改正案の作成を挙げた<sup>(21)</sup>。

10月21日に開幕した第15期（2021～2026年）国会第8回会議では、ニントゥアン原子力プロジェクトの再開が議論された<sup>(22)</sup>。

国会での議論と並行（先行）してベトナム共産党政治局は原子力発電再開を決定し、同党中央委員会総会は、ニントゥアン原子力発電プロジェクトを再開し、ベトナムの原子力発電計画を継続的に研究するという方針に基本的に同意し、ラム党書記長は、この方針を早急に実行に移すべきであると強調した<sup>(23)</sup>。

### 3.2 ニントゥアン原子力発電所プロジェクトへの投資再開を決定

ベトナム国会は2024年11月30日、原子力発電プロジェクトの再開を決定した。第15期国会第8回会議では、「21の決議を可決するとともに、文化発展、麻薬防止と管理に関する国家目標プログラム、南北高速鉄道プロジェクト、ニントゥアン原子力発電所プロジ

ェクトへの投資再開政策など、国民経済と国民生活に貢献し、資源と開発機会を最大化する緊急課題に関する多くの報告書とプロジェクトを検討し、決定した<sup>(24)</sup>」として、8年前まで進めていたニントゥアン原子力発電所プロジェクトを再開し、投資を行うことを決定した。

現時点では、再開プロジェクトにおいてこの国とパートナーを組むかは明らかにされていないが、8年前にプロジェクトを中止するに当たりベトナム政府はロシア・日本両国政府と協議を行い、「ベトナムは、将来、ベトナムが原子力発電所を建設することになった際には、ロシアと日本を筆頭のパートナーとして優先すると確認<sup>(25)</sup>」している。

ラム書記長は12月5日、ニントゥアン第一原子力発電所の建設予定地を視察し、「同プロジェクトの早期手続きと政府の承認、資金確保、工程管理を強く求め<sup>(26)</sup>」、「これはベトナムにとって、人材育成や科学技術力の向上、さらに世界の原子力産業サプライチェーンへの参加を進める絶好の機会となる<sup>(27)</sup>」と述べた。「ニントゥアン省および周辺地域の住民が、土地や資源を提供して国のエネルギー・プロジェクトに貢献している以上、発展の成果を住民が正当に享受できるよう、適切な再分配を行う必要がある<sup>(28)</sup>」と、地元へ配慮した発言も注目される。

### 3.3 プロジェクト再開のメリット

以上見てきた原子力発電プロジェクト再開に至る経緯からは、2050年にカーボンニュートラルを目指すという目標、今後の急増するエネルギー需要予測<sup>(29)</sup>を達成するために原子力発電が必要であり、これは多くの国の

流れでもあるという議論がほとんどで、安全性の議論はほとんどみられなかった。

政府が国会へ提案したプロジェクト再開のメリットは、以下の4点である<sup>(30)</sup>。

1. 基盤電源を提供し、電力生産構造に大きく貢献し、一次エネルギーを多様化し、エネルギー安全保障を確保し、電力システムを安定させ、社会経済発展と工業化の要求を満たし、国の近代化、国防と安全保障を確保し、環境と生態系を保護する。
2. 原子力発電所を建設し、安全かつ効果的に運転し、環境リスクを最小限に抑える。原子力開発の長期計画のための同期インフラストラクチャを構築し、国の総電力出力における原子力の割合を徐々に合理的なレベルまで高める。
3. 原子力施設のセキュリティを確保するための措置を実施し、国家管理機関、セキュリティ管理、原子力安全、放射線安全に関する法律文書体系を整備し、原子力開発の法的枠組みを整備し、原子力安全文化を構築し、それを社会に広く普及させる。
4. 科学技術開発プログラムを構築し、原子力開発の段階に対応できる人材を育成する。

ここには、「国の近代化、国防と安全保障を確保」「国の総電力出力における原子力の割合を徐々に合理的なレベルまで高める」「原子力安全文化を構築し、それを社会に広く普及させる」といった、原子力エネルギーへの傾斜を強める方針が掲げられている。

## 4

### 原子力発電プロジェクト再開決定へのいくつかの懸念と私たちの課題

#### 4.1 オモてにならないプロジェクトの再開理由があるのか？

先述したように、ベトナムでは2016年のプロジェクト中止決定が、プロジェクト推進派だった首相の退任・引退後にベトナム共産党政治局によってなされ、同首相の他の重要施策も廃止になった経緯があり、この「権力闘争」が中止決定のいちばんの要因だったともいわれている。

今回のプロジェクト再開決定も、ここ数年ベトナム共産党・政府のトップら高官たちが反腐敗・汚職闘争によって相次いで短期間に交代となり、ラム共産党書記長を頂点とする国家主席・首相・国会議長のトップ体制が8月にできて、2026年に党大会を迎えようとしている時期になされた。

ラム書記長は国会開会中の11月25日に「新たな時代・ベトナムの躍進の時代」というフォーラムで、ベトナムが強固で豊かな国に躍進する新たな時代が始まった、この新たな時代の最優先事項は「2030年をめぐり、ベトナムを近代的工業と中所得のある発展途上国となり、2045年をめぐり、高所得のある先進的な社会主義国」になることだと述べている。

南北高速鉄道プロジェクトの再開、原子力発電プロジェクトの再開は、この「強固で豊かな国に躍進する新たな時代」の象徴であり、ラム書記長が2026年の党大会で存在感を強めるためのシンボルにしようとしているのではないだろうか？

振り返るとベトナムは、1990年代の後半

から原子力発電の予備調査を始めた当時、「驚くべきことに、原発建設はベトナムにとって感情的な決定である。原発の是非をめぐるやたらと多くの議論は、『周辺国へのねたみ』が基調にあるようだ。北朝鮮に原発開発が可能なら、私たちにできないことがあるのか？ 議論はこの調子だ」と（真偽は分からないが）といわれていた。ベトナムにとって原子力発電所建設は誇りであり、メンツであり、大国になるための条件であるといった感情的な問題でありつづけているように思える。

こうしたベトナムは、原子力発電所建設国の一角を占め、核燃料サイクルへ参加するなど、感情的なレベルから現実的な存在レベルへと進んでいる。

さらに、核超大国と国境を接しているベトナムでは、原子力エネルギーの軍事的研究・利用について研究・検討をしており、原子力発電所建設はこの観点からも重要視されると推測されるが、詳細は不明である。

#### 4.2 プロジェクト再開のメリットとは、ほんとうなのか？

ベトナム政府は、原子力エネルギーがクリーンエネルギーとして世界的に推進されていること、原子力エネルギーがカーボンニュートラルであることを、原子力発電のメリットとして掲げている。これは、ほんとうなのだろうか？

たとえば、ロマン・ジスラー氏（自然エネルギー財団上級研究員）は、BloombergNEFによる2023年下期の発電方法別のLCOE〔均等化発電原価：発電にかかる総コストをもとに算出〕を基に「陸上風力、太陽光、洋上風力のLCOE基準値〔標準的な条件に基づく中

央シナリオで推定]は、全世界の平均で原子力と比べて約3~6倍も低い」としているし、IEAの公表データを基に「世界の主要な国・地域では2023年に自然エネルギーの電力の比率が22%（米国）から49%（欧州）の範囲に上昇した。これに対して原子力の比率は4%（中国）から19%（米国、欧州）にとどまっている」としている<sup>(31)</sup>。

このことは、日本における原子力発電所の再稼働、建て替えにおける問題とも重なる重要な論点だと思われる。

### 4.3 安全性の議論は起きなかったのか？

福島第一原発事故後に、ベトナム国内で原発建設への反対論が公然とあがったことは先述した。

今回の原発プロジェクト再開提案でベトナム政府は、「安全かつ効果的に運転し、環境リスクを最小限に抑える」「原子力開発の段階に対応できる人材を育成」とし、2016年にプロジェクトを中止した際に懸念されていた諸点の一部に配慮したようにも見える。しかし、提案のなかに書かれている「原子力安全文化を構築し、それを社会に広く普及させる」ということは、原発の「安全神話」を確立し、反対意見を抑え込もうとしているように思われる。

#### 4.3.1 ベトナムの情報統制

ベトナムは政府（共産党）による情報統制、表現の自由の制限が制度化されており、国境なき記者団 (<https://rsf.org/en>) 「報道の自由度ランキング」で世界180カ国中174位（2024年）にランクされている（ちなみに北朝鮮177位、中国172位、ミャンマー171位、

日本は70位である）。

中野亜星・小高泰「法治国家と言論の自由：抑圧される市民運動」によると、ベトナムでは2006年ごろから政府・共産党の許可を受けないネット上の自由メディアが様々な情報を内外に発信したり、民主活動家が運営するブログやウェブが個人の意見や政府に対する率直な批判を発信したりしていた。こうした政府や党に不利な情報に対して、政府は制限を加え続けてきた。2013年に、ネット上で政府・共産党の思想や主張を宣伝して世論形成を図り、政府・党に批判的な人物を監視する「世論員」が生まれた。2016年に軍政治総局の傘下にネット空間における「誤った」思考や思想を取り締まるサイバー取締り部隊が設立されて全国の軍部隊に配置された。そして2018年に、「間違った」情報のアップロードを厳禁し、罰則を規定する「サイバー法」が公布され、世論員の存在が公然化した<sup>(32)</sup>。

最近では、2021年以降の1年半のあいだに、気候変動など環境問題に取り組むNGOの代表4名が逮捕され有罪判決を受けた。2023年も、5月に気候変動問題や野生動物保護に取り組んでいた団体の代表が拘束され、9月にはグリーンエネルギーの専門家が拘束されている<sup>(33)</sup>。環境汚染などの情報を市民社会に届けるために配信したり、市民社会が直面する課題を法的にサポートしたりする活動などを行っていた人たちである。

こうした状況下で、安全面や環境面など原子力発電所プロジェクトの再開にかかわる情報を国民に提供したり、住民や国民の声を聞いたりすること、住民や国民が不安や意見を自由に発信し議論できる場が保障されている

のだろうか？

#### 4.4 日本は原発輸出を再開するか？

ベトナムの原子力発電プロジェクトは、日本政府にとっても、日本の原子力産業の企業にとっても、そして福島第一原発事故を経験している日本国民にとっても、大きな関心事である。

ベトナム政府は再開する原子力発電所の立地をニントゥアン省に決めるに当たり、ここは以前に調査した場所であって、調査およびサイト選択の時間とコストを節約でき非常に便利であるからだとした。そして2016年にプロジェクト中止を決定した際、ベトナム政府は将来原子力発電所建設を決定したときにはロシアと日本を筆頭のパートナーとして優先することを確認している。

2024年12月20日、ベトナム商工省の大臣ら代表団が来日し、経済産業省、日立エネルギー・国際原子力開発（JINED）・三菱重工など原子力分野の製造・投資会社、長岡技術科学大学・福井大学の代表者と、ベトナムと日本の原子力開発における協力促進について協議を行った。ここでは、2025年に再開が見込まれるニントゥアン第二原子力発電所プロジェクトに貢献する人材育成への協力が議論され、ベトナム電力大学と長岡技術科学大学との間で覚書（MOU）が署名された。

商工大臣はベトナムにおける原子力発電所建設に向けた今後の商工省の活動について説明したあと、日本が調整・助言・支援を行うことを提案した。具体的には、①技術選択、

②人材育成、③ニントゥアン原子力発電所プロジェクトを実施するための人材の訓練と再訓練、④ニントゥアン省の原子力発電所プロジェクトへの資金提供に関するベトナムと日本の政府間協定の再検討。

日本は、ベトナムへの原子力発電所輸出再開に動きだしている。

#### 4.5 私たちの課題は？

2016年12月6日朝日新聞朝刊「私の視点」欄<sup>(34)</sup>で、ベトナム現代史が専門の伊藤正子氏は、原発中止決定は、ロシアに建設を任せることへの安全保障上の懸念、環境破壊への市民社会の関心の高まりがあったが、「共産党一党支配のもと政治局の独断による中止決定だ。……推進論は原発関係省庁を中心に根強く、指導者の交代で容易に覆る可能性がある」と、今日の事態を見とおしていた。そして日本政府や財界に対して、ベトナムの英断を尊重し、翻意を画策すべきではないと主張し、ベトナムでも関心が高まっている再生可能エネルギーという新しいビジネスへの支援こそが、苛酷な原発事故を経験した日本の責務であると訴えた。

あらためていま、苛酷な原発事故を経験した日本の責務は、原発事故の経験からその非可逆的な危険性を世界に訴え、原発に依存しない再生可能エネルギー利用を支援することであり、さらに、再び原子力発電に回帰している日本の状況を変え、再生エネルギー活用の実績を示せる日本にしていくことだと思う。

(2024年12月20日記)

## 注

- 1) 2024年12月17日“NHK”「再生可能エネルギーを“最大の電源”に 原子力も最大限活用へ」<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20241217/k10014670291000.html>.
- 2) ROEAAでは日本からベトナムへの原発輸出について、2015年12月13日に第4回環境問題研究会「原発輸出を考える——ベトナムの事例から」(発表・齋藤)、2017年11月5日に第8回環境問題研究会「ベトナムへの原発輸出の顛末」(講師・伊藤正子氏)を開催して検討してきた。また筆者は日本の原子力発電所2基の輸出が予定されていたニントゥアン省ニンハイ県ヴィンハイ社タイ・アン村(Thon Thai An, Xa Vinh Hai, Huyen Ninh Hai, Tinh Ninh Thuan)の現地を2015年8月に訪問した。
- 3) “一般社団法人 日本原子力産業協会”「躍進するアジアの原子力：ベトナムの原子力開発」[https://jaif.or.jp/ja/asia/vietnam\\_data6.pdf](https://jaif.or.jp/ja/asia/vietnam_data6.pdf)
- 4) “核不拡散・核セキュリティ総合支援センター”「新興の原子力発電導入予定国における導入計画、導入に向けた規制の枠組みの準備状況、核不拡散に向けた取組」(ベトナム原子力委員会(VAEC)副委員長レ・ヴァン・ホン氏)；<https://www.jaea.go.jp/04/isnc/activity/2008-06-24/report.html>
- 5) 伊藤正子／吉井美知子・編著『原発輸出の欺瞞——日本とベトナム、「友好」関係の舞台裏』2015年、明石書店。
- 6) “JETRO”「ベトナム第7次国家電力マスタープラン(邦訳)」JETRO訳：[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/vn/business/pdf/VN\\_20110721.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/vn/business/pdf/VN_20110721.pdf)
- 7) 伊藤正子／吉井美知子・編著(前掲)。
- 8) “JETRO”「ベトナム電力調査2016」(JETRO訳)：[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Reports/02/2017/401bfd604d232c7d/rpvn-el2016-201703.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2017/401bfd604d232c7d/rpvn-el2016-201703.pdf)
- 9) “ベトナム社会主義共和国政府 官公庁”「ニントゥアン原子力発電所プロジェクトの実施中止に関するプレスリリース」2016年11月22日：<https://vpcp.chinhphu.vn/thong-cao-bao-chi-ve-viec-dung-thuc-hien-du-an-dien-hat-nhan-ninh-thuan-11516632.htm>。
- 10) しかし、中止の決定的な理由は、2016年4月6日に原発推進派・ズン首相が引退し、留任したチョン共産党書記長が党重鎮の後押しを受け、領土問題で中国を支持するロシアを警戒してプロジェクト中止を決定したことだといわれている(伊藤正子「私の視点：ベトナム原発建設中止：日本は翻意求めず協力を」『朝日新聞』2026年12月6日朝刊)。
- 11) 2018年6月20日付“Vietnam+ (VietnamPlus)”「ニントゥアン省を早期に再生可能エネルギーのセンターにする」。
- 12) 2021年11月9日“JETRO”「ベトナム首相、2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す、COP26で表明」；<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/11/836fe1fec0b77686.html?form=MG0AV3>。
- 13) 2007年2月6日“AFPBB News”「地球温暖化による海面上昇で、ベトナムが最大の被害国となる可能性—ベトナム」；<https://www.afpbb.com/articles/-/2177997?form=MG0AV3>。
- 14) 2020年12月8日“VOVWORLD”「気候変動に対応するベトナムの取り組み」；<https://qr.paps.jp/FkB1R>。
- 15) 2022年3月17日付“日本原子力研究開発機構(JAEA)”「ベトナム、小規模な原子力発電開発を提案」；<https://www.jaea.go.jp/04/sefard/situation/2022/202203.html>。
- 16) 2022年4月12日付“Viet Nam Energy Online”「2050年までにカーボンニュートラルを目指す：ベトナムのクリーン電力プロジェクトの仕組み」；<https://vietnamenergy.vn/towards-carbon-neutrality-by-2050-the-mechanisms-for-clean-power-projects-in-vietnam-28562.html>。
- 17) 2022年6月3日付“Viêt Nam News”「経済委員会、原子力発電所計画の維持を提案」；<https://vietnamnews.vn/politics-laws/1207766/economic-committee-proposes-keeping-nuclear-plant-project.html>。2024年11月19日更新“世界原子力協会”「ベトナムの原子力発電」；<https://world-nuclear.org/information-library/country-profiles/countries-t-z/vietnam>。
- 18) 2022年6月8日“VnExpress International”「ヴィエット・クオック、ヴィエット・トゥアン「原子力発電所建設の決定が下されず、ニントゥアン村民は宙ぶらりん状態」；<https://e.vnexpress.net/news/news/ninh-thuan-villagers-remain-in-limbo-without-nuclear-power-plant-decision-4473359.html>。
- 19) 2024年12月2日“VOVWORLD”「党委員会決議が実施されてから4年後のニントゥアン省の変化」；<https://qr.paps.jp/OXciM>。
- 20) 2024年6月20日付“Vietnam+ (VietnamPlus)”「首相、ロシア国営原子力企業ロスアトム総裁と会談」；<https://en.vietnamplus.vn/pm-receives-director-general-of-russias-rosatom-state-atomic-energy-corporation-post288849.vnp>。
- 21) 2024年10月18日“SGGP English edition”「ベトナム、原子力発電プロジェクトの再開を検討」；<https://en.sggp.org.vn/vietnam-weighs-restarting-nuclear-power-projects-post113202.html>。
- 22) 2024年11月27日“Nhân Dân(ニャン・ザン)”「政府はニントゥアンの昔の場所に原子力発電所を建設することを提案した」；<https://tuoiitre.vn/chinh-phu-de-nghi-xay-nha-may-dien-hat-nhan-o-cac-vi-tri-cu-tai-ninh-thuan-20241127165158286.htm>。
- 23) 2024年11月25日“VOVWORLD”「第13期党中央委員会総会 閉幕」；<https://qr.paps.jp/IFdrY>。
- 24) 2024年11月30日付“Nhân Dân(ニャン・ザン)”；<https://nhandan.vn/be-mac-ky-hop-thu-8-quoc-hoi-khoa-xv-post847831.html>。ベトナム政府は日本の新幹線方式による南北高速鉄道建設を2010年3月に閣議決定したものの、同年6月の国会では承認が得られず継続審議となっていた。
- 25) 2016年11月22日付“Vietnam+ (VietnamPlus)”ズン官房長官の記者会見「ニントゥアン原子力発電所建設プロジェクトの実施取りやめ」。
- 26) 2024年12月5日“VOVWORLD”「トー・ラム書記長 ニントゥアン原子力発電所計画再開への準備を指示」；<https://qr.paps.jp/LyNh6>。
- 27) 2024年12月5日“VOVWORLD”「トー・ラム書記長、第1ニントゥアン原子力発電所の建設予定地を視察」；<https://qr.paps.jp/ScUV>。

- 28) 同前。
- 29) 2024年11月27日“Nhân Dân(ニャン・ザン)”「政府はニントゥアン原子力発電所プロジェクトの再開を提案」；<https://nhandan.vn/chinh-phu-de-xuat-tai-khoi-dong-du-an-dien-hat-nhan-ninh-thuan-post847264.html>によると、ベトナムの電力消費需要は引き続き増加すると予想され、現在の総電力システム容量約80GWに対し、2030年までに約70GW、2050年までに400～500GWが必要と想定されている。
- 30) 同上。
- 31) 2024年9月27日“公益財団法人 自然エネルギー財団”ロマン・ジスラー(自然エネルギー財団上級研究員)「〈シリーズ「エネルギー基本計画の論点」(第9回)〉原子力発電が世界全体で低迷、コスト競争で勝てない」；<https://www.renewable-ei.org/activities/column/REupdate/20240927.php>。
- 32) 中野亜星・小高泰「法治国家と言論の自由：抑圧される市民運動」『現代ベトナムを知るための63章【第3版】』(岩井美佐紀[編著]、明石書店、2023年)。
- 33) 2023年11月22日“メコン河開発メールニュース”「相次ぐ環境活動家の逮捕2」；[http://mekongwatch.org/resource/news/20231122\\_01.html](http://mekongwatch.org/resource/news/20231122_01.html)。
- 34) 2016年12月6日『朝日新聞朝刊』「私の視点」欄、伊藤正子「ベトナム原発建設中止：日本は翻意求めず協力を」(前掲、注10)。

【論評】

# 「賃上げと経済成長の好循環」という虚構 —「成長信仰」のバリエーション—

小西一雄

(立教大学名誉教授)

## はじめに

現在、日本のほとんどの政党が経済政策の中で、それぞれに表現は異なるが、「賃上げと経済成長の好循環」論を掲げている。もちろん私は賃上げを擁護する。しかしもし「好循環論」が正しいのであれば、資本主義はまったく結構な経済システムであって、これを変える必要はない。この論が正しいのであれば、必要なのは資本家に対する啓蒙だということになるだろう。

以下この「好循環論」を検討してみたい。

### 1 「合成の誤謬論」は「好循環論」を支持するか

「合成の誤謬」というテーゼがある。ここで問題とする賃金と経済成長との関係でいえば、個々の資本家が儲けを増加させるために賃金を低く抑えようとすることは、儲けの増加を使命としている資本家の行動としては理にかなっている。しかし多くの資本家がそのような行動に走ると労働者の消費は冷え込み、総需要は増加せず、経済成長が抑制され、個

々の資本家にとっても事業環境は悪化する。つまりミクロ的には合理的な行動も、それが合わさったマクロの世界では非合理的な結果をもたらすというわけである。

かの「好循環論」はこのテーゼの裏返し論理でもある。個々の資本家にとっては一見すると非合理的な行動、すなわち儲けを圧迫する賃上げも、マクロ的にみれば総需要を拡大しもって経済成長を促し、個々の資本家にとっても利潤増大のチャンスが拡大するのだ、というわけである。

ミクロレベルでは合理的な諸個人の行動が、それらの行動が合成されるマクロレベルでは非合理的な結果をもたらすという論理自体は、さまざまな応用力をもった論理である。だが「合成の誤謬論」を裏返して、これを経済成長のテーゼとして読み替えるとすれば、それは全く不完全なテーゼとなる。

このテーゼ（裏返しテーゼ）では経済成長はもっぱら消費需要増大の結果である。しかし資本主義のもとでの経済成長の鍵を握っているのは投資需要の拡大、とくに設備投資の拡大<sup>(1)</sup>なのである。投資が増えれば雇用と所得が増え、もって消費需要も増え、総需要

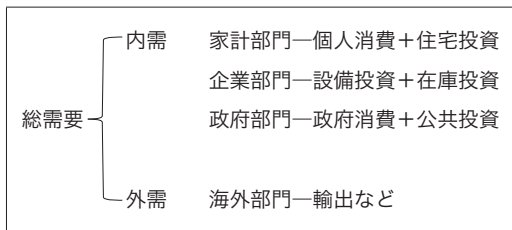
(投資需要+消費需要)が拡大し、経済が成長する。

## 2 「利潤の生産の条件」と「利潤の実現の条件」は矛盾する

もっとも、経済成長の鍵は投資需要の増大だとはいえ、投資需要は消費需要の動向に大きく左右される。

投資は資本家が利潤の一部を追加的な機械設備や労働力に投じ生産活動を拡大する行動であるが、資本家がそのような行動をするのは、投資の結果「増収・増益」が見込めるからである。つまり、追加投資が売上高増加と利潤増大に結びつくと思うから資本家は追加投資をする。そして、産業や業種によって違いはあるが、売上高増加の見込み、つまり自社の商品にたいする需要が拡大するかどうかは家計の個人消費の動向や住宅投資の動向に左右されており、とりわけ総需要の50%以上を占める個人消費の動向が重要となる。政府部門の公共投資や海外部門の輸出なども市場動向に大きな影響を与えるが、一国のもっとも基本的な需要は個人消費である。

### 一国の総需要の構成



だから、消費者としての労働者が所得を増やし消費需要を拡大することは資本家にとって歓迎すべきことであり、この限りでは賃上げも歓迎される。しかし、労働者は一方で生

産過程で利潤を生み出す賃労働の担い手であり、利潤の生産者である。生産過程で生み出される付加価値のうち、資本家が取得する利潤部分と労働者に支払われる賃金部分の割合は一方が増えれば他方が減るという関係であり、賃上げは、他の条件を一定とすれば、利潤の減少を意味している。だから利潤の生産という点でいえば賃金は労働力を維持できる最低限に押さえ込みたいというのが資本家の本性である<sup>(2)</sup>。しかし、いくら利潤を生産しても、商品が売れない限りその利潤は実現しないのだから、利潤の実現のためには消費の拡大が必要であり、そのためには相応の賃金水準が必要となる。つまり利潤の生産には低賃金が、利潤の実現には高賃金が必要だという意味で、両者は矛盾した関係にある。

では資本家はこのジレンマを前にして悩むのだろうか。もちろんそんな苦闘はない。資本家はなによりもまずは利潤の生産者としての労働者と向き合っているのである。このことから資本家が自発的に賃上げを受け入れるための条件が決まってくる。

その条件とは、資本家は賃金引き上げが利潤に与える負の影響を吸収する見通しがないかぎり賃金を自発的に引き上げようとはしないということである。

ではそのような賃上げの条件はどのような場合に実現するのだろうか。それは資本家の投資行動をみると分かる。

## 3 利潤拡大を目指す様々な投資行動とその帰結

投資はその狙いによっていくつかの種類に分かれる。まず能力増強投資である。

今後自分の商品の市場が拡大すると見込ま

れる場合、資本家は生産能力増強のための投資を実施する。この場合、機械類などへの投資が拡大するとともに労働者への投資、雇用の拡大が行われる可能性がある。そして多くの資本家が能力増強投資を実施するような時期にこそ、労働者全体として雇用が拡大し賃金が上昇する可能性のある時期である。つまり資本家にとって市場の拡大によって増収が期待できるとともに、賃上げ分を上回る増収が期待されている時期である。これまでは景気循環のなかで景気の過熱期に突入する時期、つまり経済が絶好調とみえる時期に突入する時期にこのような能力増強投資の波及がみられた。

次に、更新投資である。古くなった機械を新しいものに取り替える投資である。ただし、多くの場合、それは新しい技術の導入という技術革新を伴っているから、革新投資と重なっている。革新投資は労働生産性の上昇に結びついている。つまり労働者一人あたりの生産量が増大し、その結果商品生産のコストは低下し、商品価格を下げてでも儲けが維持できる、あるいは増大すら見込めるといことになる。そしてこれは他資本との競争にとって極めて重要なことである。資本主義とはただ個別資本が増収増益をめざして努力をしている世界ではなく、常に他資本との競争に晒されている世界である。競争を勝ち抜く一番の基本は労働生産性の上昇である。

革新投資が賃金に与える影響は少し複雑である。他資本との競争に打ち勝ってマーケットシェアを拡大する資本家のもとでは賃金上昇もあるかもしれないが、一方で敗退資本の労働者は賃金引き下げや、悪くすると失業の憂き目にあう。革新投資が労働者の賃金に

与える影響は、時々の、そして産業ごとの競争環境のあり方によって様々であり、一様ではない。これまでの景気循環の過程では経済が不況から活況へと転換していく過程で旺盛な更新投資・革新投資がみられた。

最後に合理化投資（省力化投資）である。これは労働者数の削減を狙った投資である。合理化投資も労働生産性上昇をもたらす技術革新を追及する点では革新投資と同様であるが、ここでの資本家の狙いは事業の拡大ではなく同じ事業規模をより少ない労働者で実現しようとするものであり、このような投資は当然に賃上げとは両立しない。

これらの各種の投資内容は画然と区別されているわけではない。能力増強投資も多かれ少なかれ技術革新を含んでいる。他資本との競争に打ち勝って増収増益を目指す資本家にとっては、生産性を上昇させる技術革新を中心とするあらゆる工夫が日々の課題なのである。だからすべての投資は何らかの革新投資を含んでいるといってもよい。

さてこれら投資の内容を踏まえると、資本家が自発的に賃金上昇を許容するのは能力増収投資の時期が中心となる、ということになる。

ところが近年、経営者団体が政府とともに大幅な賃上げの必要を口にするようになってきている。この歴史的にめずらしい光景は一体どのような理由で生まれているのだろうか。

#### 4 経営者団体も賃上げを掲げる理由—社会政策とインフレ進展

振り返ってみるとアベノミクス下で大企業は史上最高の経常利益を出しつづけた。しかし1997年以降続いた実質賃金の低下傾向は

反転しなかった。なぜか。長期停滞下で「増収無き増益」を目指す経営を展開した大企業にとって、固定費の削減、わけても賃金コスト削減こそが利益増大の大きな柱であったからである。トリクルダウンなど起こるはずも無かったのである。正規雇用労働者の実質賃金は上がらず、低賃金の非正規雇用労働者が拡大するという資本にとっての賃金コスト削減こそは儲けの源泉であり、社会的な格差の拡大こそ史上最高の経常利益拡大の条件だった。この大資本にとっては好都合な状況も、社会政策の観点からみればはなはだ不都合である。国民の不満が高まるからである。だから当時の安倍首相が経営者団体に賃上げを呼びかけこれに経営者団体が応えるという構図は、実は経済政策上の問題というよりも社会政策上の問題という色彩が濃かったのであった。

現在の構図もそれを引き継いでいる。しかし当時とは決定的に異なる環境もある。インフレである。インフレ下では名目賃金が物価上昇率を上回って上昇しなければ実質賃金は低下する。だから社会政策上の賃上げの必要はインフレ期にはとくに重要となる。

だがそれにもかかわらず、アベノミクス下でもインフレ下の現在でも、これまでのところ名目賃金は30年来の賃上げと言われながらも、実質賃金が上昇に転ずることはなかった。労働組合も経営者団体も政府もそろって賃金引き上げを叫んでいるのにそうなのである。というのは、賃上げが当然という社会的雰囲気の中にあっても、個別資本の行動原理、つまり賃上げが利潤に与える負の影響を吸収しうる範囲内でしか賃上げを実施しない、という行動原理が変わるわけではないからである。

もっとも、経営者団体の賃上げのかけ声は単なるポーズではない。彼らもまた消費者としての労働者が消費を増やすことを期待している。実際、経団連は2023年と2024年の春闘を賃上げの「起点」、「加速」の年として、今年は賃上げの「定着」の年を目指す、という意気込みを語っている。

しかしその意気込みは決して個別資本の行動原理を変えるようなものではない。

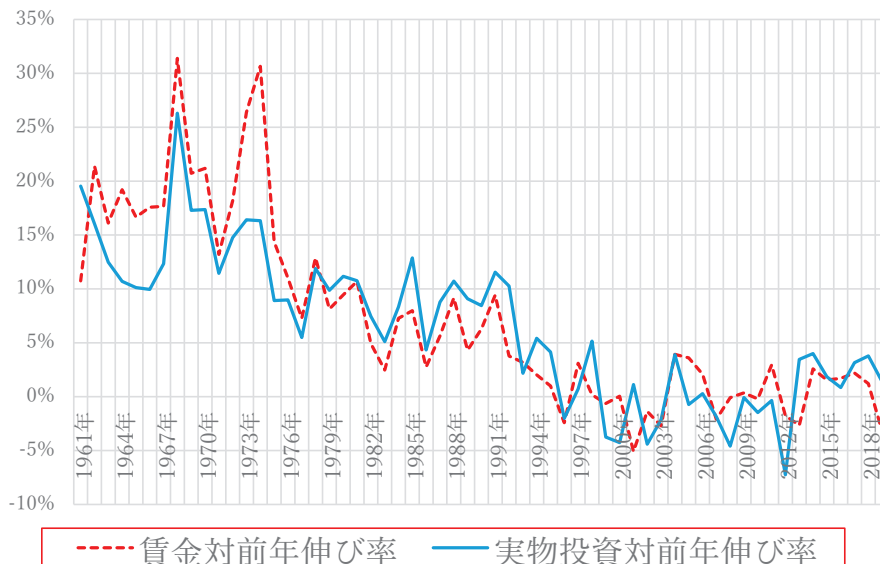
現在の日本はコロナ不況からは脱出したものの、好景気が続いているわけではなく、企業の投資も革新投資や合理化投資が中心であり、能力増強投資が広がっているような状況ではない。長期停滞基調はまだ続いている。今年度も、実質賃金の上昇を実現するような賃上げは難しいであろう。

## 5 旺盛な投資を伴わないで賃金だけが大幅に上昇することはない

図1は設備投資の近似値である実物投資の前年比伸び率と賃金の前年比伸び率を示したものである。これは両者の因果関係を示すものではないが、投資の増大と賃上げの強い相関関係を示唆している。そして、旺盛な投資を伴わないで賃金だけが大幅に上昇することはないということも示唆している。

歴史的にみると、図1にもみてとれるように、長期にわたって革新投資を伴う能力増強投資が続き、これにともなって賃金も大幅に上昇した時期がある。1960年代を中心とする高度成長期である。だがここでも注意すべきは、高度成長期の起点は旺盛な設備投資であって、投資が雇用の拡大と新たな所得を生み、これにともない消費需要も拡大し、市場の拡大がさらなる設備投資を呼ぶという、投資が

図1 投資増減率と賃金増減率の推移



1) 実物投資は、『法人企業統計』の「有形固定資産(当期末) + 無形固定資産(当期末) - 土地(当期末)」。賃金は『法人企業統計』の「従業員給与(当期末) + 従業員賞与(当期末) + 福利厚生費(当期末)」。いずれも金融・保険業を除く全産業、全規模のデータである。  
 (資料) 本図は堀内健一氏(駒沢大学)の作図を、同氏の了解を得て転載したものである。

投資を呼ぶといわれた循環が形成されたのであった。この過程で賃金も大幅に上昇した。それは旺盛な能力増強投資のために労働力に対する需給関係が逼迫したこと、追加投資による増収増益によって賃上げ分を吸収して余りある増益が実現できたこと、資本と対峙する労働組合とその全国組織が存在していたこと、などによる。ここではいわば投資を起点とする好循環が生まれていた。そして日本にかぎらず先進資本主義国ではこのような高成長期に中間層の形成がみられたのであった。

だが、日本でも欧米でもこのような高成長期は歴史的に例外ともいべき資本主義の絶頂期であり、その後中間層の解体が指摘されているように、70年代のスタグフレーション期以降、どの国でも投資が投資を呼ぶような好循環は生まれていないし、今後も生まれ

ないであろう<sup>(3)</sup>。

また、能力増強投資がもたらす賃上げがさらなる投資を生み出すのは、高成長期のような歴史的に旺盛な設備投資が歴史的に高水準の賃上げを実現したような時期に限られている。「通常」の資本主義では能力増強投資の高まりと賃上げは市場の拡大をもたらす好景気をもたらすが、その後には必ず多かれ少なかれ不況や停滞がやってきてひとつの景気循環が終わる。そして次にいくつかの条件が新たな循環の開始をもたらすという道をたどってきた。その「いくつかの条件」とは、大量消費を喚起する新商品の開発、生産過程における技術革新の進展、新たな市場の開拓などである。実際、高成長期には石油化学工業の勃興などの産業構造の変化・高度化、家電製品など新しい商品の爆発的開発と普及、戦後

の科学技術革命の延長上に展開された科学技術の革新、そして1965年を転機とする高度成長の後半期には輸出市場の拡大など、経済成長の諸要因の急拡大がみられた。しかもそれらが、戦争という大規模な価値破壊の後に、戦後復興と重さなりながら展開されたのであった。

## 6 賃上げはそれ自体が目標

ここまで述べてきたことを整理しておこう。

- ①資本主義のもとで景気拡大の鍵をにぎっているのは資本家の投資・設備投資である。
- ②資本家が賃上げを許容するのは、賃上げの利潤に対する負の効果を吸収しうる見通しがある場合である。
- ③能力増強投資が旺盛に展開される時期こそ、雇用が拡大し賃金も上昇しうる時期である。能力増強投資を伴わない賃上げはほとんどない。
- ④高度成長期のように投資が賃上げを呼び、さらなる投資が続くというような「投資を起点とする好循環」は例外であって、「通常の資本主義」では大幅な投資と賃上げがもたらす好況には不況や停滞が続くというのが常態である

これらを統括すれば、資本主義システムでは資本蓄積、つまり増収増益を期待して投資を拡大する資本蓄積が独立変数であって、賃金水準は従属変数だということである。そして賃上げは、とりわけ持続的な賃上げは、労働者が自らを組織して資本と戦わないかぎり決して実現しないということである。

このような言説を、ステレオタイプの左翼のアジテーションと感じる方も多いと思う。

だが、近年のドイツの実質賃金の上昇の大きな要因がストライキも辞さないドイツの労働運動であることにみるように、これは資本主義の真実である。さらに付け加えるならば、ドイツでの実質賃金上昇はドイツの経済成長を促進しているわけではないということである。賃上げは生活防衛のためにそれ自体が労働運動や社会運動の目標なのである。

## 7 経済成長は経済政策の目標であり得るのか

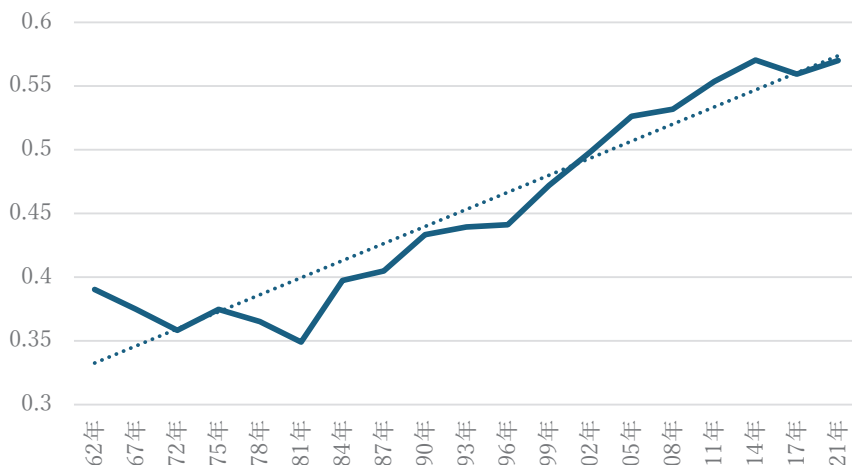
ところで、「好循環論」が自明のこととしている経済政策の目標としての「経済成長」はそもそも国民生活にとってどのような意味を持つのであろうか。

いうまでもなく、不況期よりも好況期のほうが労働者の平均的な生活環境は改善する。だがその改善は同時に格差拡大という歪みをもたらすのである。

図2は、日本におけるジニ係数の推移を示している。ジニ係数とは各世帯の所得の分布の調査をもとに作られる統計指標であり、貧富の格差がない場合はゼロ、格差が極大の場合は1となり、0と1との間で数値が大きくなるほど格差が大きいことを示している。みられるように、1980年代初頭以降、1981年の0.3491から2021年の0.57へとジニ係数は傾向的に大きく上昇している。ここで注視すべきは、バブル景気といわれた時期の調査、すなわち87年から90年にかけても、ジニ係数は0.4049から0.4334へと上昇していることである。つまり、景気の良し悪しにかかわらず所得格差は拡大してきたのである。

さらに、労働者の平均的な賃金を示す実質賃金が増加している時期でも格差は拡大して

図2 日本のジニ係数の推移



1)「所得再分配調査」は3年毎に行われるが、62年から72年までは5年間隔となっている。

2)この図でのジニ係数は「当初所得」についてのそれである。

(資料) 厚生労働省「所得再分配調査」から作成。

きた。日本では高度成長期以降1997年頃までは、実質賃金は傾向的に上昇してきた。しかしその時期でもジニ係数は拡大してきた。景気の良し悪しにかかわらず、また平均的な賃金が上昇するときでも所得格差は拡大してきた。

いまひとつ、相対的貧困率の推移をみてみよう。

相対的貧困とは、世帯の可処分所得（等価可処分所得）の中央値の半分以下の所得しかない世帯のことである。厚生労働省の『令和4年度国民生活基礎調査』によれば、1985年の相対的貧困率は12.0%であったが、2021年のそれは15.4%と相対的貧困率は増大している。一方、基準となる中央値は1985年の216万円から2021年の254万円へと増加している。つまり、経済成長につれて国民の生活水準は平均的にみれば確かに上昇したが、経済格差は拡大したのである。1985年には8.3世帯に1世帯が相対的貧困状態にあったが2021年に

は6.5世帯に1世帯が相対的貧困状態になっている。

これは不思議なことではない。資本主義のもとでの経済成長（資本蓄積）とはそういうものなのである。なぜか。資本主義的経済システムは歴史ももっとも厳しい競争社会だからである。利潤増大を目指す経済活動とそのため他資本との厳しい競争、これこそが資本主義の活力・生産力の発展の源であり、その厳しい競争こそまた格差拡大の源なのである。競争は少数の勝者と多数の敗者に帰結するのであって、多数の勝者と少数の敗者というわけにはいかないのである。

とすれば、経済政策の目標を経済成長におくことでは、国民生活を安心して豊かなものとする目標は達成されないということになる。

## おわりに—経済成長至上主義への三つの批判

いま経済成長至上主義は根底的な批判を受

けている。第一は環境問題からの批判である。現在の科学技術を前提とする限り、温室効果ガスの増加を招かないような経済成長は不可能である。環境問題は経済成長に頼らない持続可能な経済のあり方を喫緊の課題として要請している。第二は、そもそも今の資本主義社会はかつての高成長期のような成長を期待できる条件をまったく欠いているという現実からの批判である<sup>(4)</sup>。成長が困難ななかで利潤拡大を目ざす資本の行動は「増収無き増益」を目指すということになり、それはいつその労働条件の悪化、格差拡大、生活不安の増大をもたらすことになっている。

さて、前節（経済成長は経済政策の目標であり得るのか）で強調した経済成長至上主義にたいする批判は第三の論点である。それは一言でいえば、そもそも資本主義のもとの経済成長は格差拡大とセットだということである。

ところが、この論点は多くの経済学者に理解されていない<sup>(5)</sup>。だから、社会政策に必要な財源を生み出すためには経済成長が必要だというような主張が、多くの人々に違和感のない「常識」として定着している。格差を拡大する経済成長によって格差を克服しよう

という転倒した意識、それが「常識」となっている。「賃上げと経済成長の好循環」論はこの転倒した意識のバリエーションでもある。

もっとも、私はいわゆるゼロ成長論者ではない。コロナ渦の中で書いた前掲拙著の序章なかで、私は次のように書いた。

「ここで問題としているのは、「先進国」はマイナス成長でもよいとか、ゼロ成長が望ましいというような議論ではない。経済成長を第一義として経済を語り政策をたてる時代は終わったのだということであり、経済活動と経済政策のパラダイム転換が必要だということである。そのパラダイム転換の要が「利潤原理の相対化」である」<sup>(6)</sup>。そして第5章では「利潤原理の相対化」のイメージを不十分ながら展開した。

しかしその時点では「賃上げと経済成長の好循環」論は、姿をみせてはいたが、現在のような大合唱ではなかった。そこで今回改めて取上げる必要を感じて筆をとったが、まだ荒削りなものである。特に、大企業と中小企業の違いについてはまったく触れていない。ひとつの問題提起として受け止めていただければ幸いである。

## 注

- 1) 投資には設備投資のほか在庫投資がある。なお、以下で「投資」という場合、それは実物投資であって金融的投資ではない。
- 2) ここで「資本家の本性」と書いたのは、個々の生身の資本家の人格の話ではない。経済学の世界では、資本の人格的担い手としての資本家は個人の性格とは無関係に資本の役割を果たし、そのように行動すると想定されるのである。
- 3) いわゆる「デジタル化」は、雇用の拡大をもたらさないという点だけみても、従来のリーディング産業のような成長の牽引力にはならない。この点、拙著『資本主義の成熟と終焉—いま私たちはどこにいるの

- か』（桜井書店、2020年12月）第4章を参照されたい。
- 4) 振り返ってみると、ROAEE理事長の大橋英五氏の古希を祝って出版された著書（創成社、2015年11月）のタイトルは「経済成長の幻想」であり、その副題は「新しい経済社会に向けて」であった。ROAEE年報のタイトル「新しい社会に向けて」もこの延長線上に選ばれたものであった。
- 5) 『資本論第1部』第7篇の資本蓄積論を読んでいるはずの研究者のなかでさえ、経済成長と格差拡大はセットなのだというような認識が薄い、というようなことは珍しいことではない。
- 6) 前掲拙著32頁。

## 【コラム】

# 入るを量かりて出ずるを成す — 暗い駅で考える、電気の無駄遣い —

青田 孝

(日本記者クラブ会員)

夜のとばりが降りると、長旅を終えた列車が終着駅に着く。暗いプラットフォームに降り立った瞬間、海外に来たな、と思う。ドイツ、フランスなどの鉄道先進国を含めヨーロッパ、アメリカそしてアジアまで、日本以外の鉄道の駅は総じて暗い。大きなドーム屋根に覆われた中央駅などを除き、昼間、ホームや駅舎で明かりが点いているところはまれだ。ほとんどが夕方まで自然光だ。夜になってもその数は限られている。

地下に降りてもその差は歴然だ。単なる皮膚感覚でしかないが、明るさは日本の半分以下。ニューヨークの地下鉄で昼間、地上から地下に下りると、一瞬、闇の中に放り込まれた感覚になった覚えもある。

ホームの駅名表示板にも大きな差がある。日本では裏から明かりが照らす、いわゆる「あんどん型」呼ばれる形式がほとんどだが諸外国は違う。大半の国の地下鉄は、壁にタイルでモザイク風に表示するか、直接塗料等で書かれたものが多い。そこに照明はないが、駅の明かりで十分読める。

地上の駅名表示もしかり。障害者への対策が遅れ、先の五輪で酷評された、パリの地下

鉄の地上口は、アール・ヌーヴォー時代を忍ばせるアーチ状の門構えが特徴的だ。そこに付く駅名板に照明はない。夜も街の明かりで駅名は十分読める。世界各国、地下鉄は多々あるが、地上入口に照明付の駅名表示があるのを、これまで行ったことのある国に限れば、見かけたことはない。

節約は駅に限らない。チェコのプラハから、国境を越えドイツのニュルンベルグへの国際列車に乗る。出発は古典的な駅舎が17世紀からの歴史ある町並みに溶け込む中央駅からだ。出発時間の午前6時05分より30分ほど前に着く。構内は早朝にもかかわらず、これから仕事に向かう人、旅に出る人など、かなり賑やかだ。目的の列車はホームにすでに待機している。手で扉を開け車内へ。ところが車内は真っ暗。駅のわずかな天井灯と、車内の保安灯を頼りに指定された席を探す。待つこと20数分、車内に明かりが点灯したのは発車3分前だった。それも出発後には消えていた。

全行程6泊7日のロシア・シベリア鉄道も無駄な照明はない。もちろん各客室に室内灯はある。しかし昼間点けようとしても点かな

い。大元のスイッチが車掌室にあり昼間は切られているからだ。外が薄暗くなると、ようやくほんのり明かりが灯る。それも12時まで。就寝中の車内は常夜灯のみだ。それでも道中、トンネルがないからまだいい。

ブルガリアの首都・ソフィアから、ルーマニアの同・ブカレストへの1日1本の国際列車。出発は午前8時。室内灯は消えたままだ。朝日が差し込む車内は明るく、これなら明かりは無用だ、と思った瞬間、列車はトンネルに進入した。突然の暗闇に人々の息づかいだけが伝わってくる。この後、ブカレストまで18のトンネルを通過したが、ただの1度も室内灯が点灯したことはなかった。

ハンガリー、ジョージアなどの旧東側諸国、そして中米・パナマなどでも同様で、諸外国では、トンネルの闇はそんなに珍しいことではないようだ。

日本の鉄道会社も煌々と明るい駅、車内を漫然と見過ごしてきたわけではない。古くは1970年代に2度経験した石油危機、さらには2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故など、電力危機が叫ばれた時は、駅や車内の明かりの数を半分にするなど、省エネにはそれなりの努力をしてきた。当時を振り返ると、それで不便を感じたことはない。しかし「喉元過ぎると…」乗客から各鉄道会社に「駅や車内が暗い」と、苦情が来る。鉄道会社もサービス産業だから苦情には弱い。ある会社の広報担当者は「車両を動かす動力用の電力に比べると、照明は微々たるものなので、苦情を受けるよりは」と、いつの間にか元に戻ってしまうと言う。

しかし山手線のホームに立って、見上げると、ホームの端から端まで連なる明かりの列。11両編成の電車に対応する照明灯の数は約180本。山手線の総駅数は30。それぞれに内回りと外回りがあるから単純計算で約10,800灯が、太陽光が燦々と降り注ぐ真昼間も点灯したままだ。さらに京浜東北線、中央線など、東京都内のJR東日本の駅だけで140余。それぞれの各線には上下線のホームがある。新幹線さらには私鉄各社の駅もほぼ同じ状況で、その総数は決して「微々たるもの」ではない。この上、駅名表示など各種案内板も始発から終電まで、点けっぱなしがほとんどだ。

鉄道各社は「LED（発光ダイオード）使用」と省エネを唱うが、それでも電気は食う。なかには安全のため不可欠な照明もあると思うが、すべてがそうだとも思えない。現に、石油危機などが起きれば、その数は半数以下になる。その分、電気は節約できる。

今回はたまたま、日頃から興味があり、よく目が行く、鉄道を「悪者」にしてしまったが、街を歩けば、そこそこで「無駄」な照明を目にする。それは家庭内でも同じこと。

国はこのほど、「エネルギー基本計画」の改定案を公表。原子力発電所の建て替えを認めるなど、原発回帰の姿勢を鮮明にした。しかし、そこで語られているのは、如何に作るかのみで、電力消費を抑える方策は見当たらない。

中国五経の一つ「礼記」はいう。「入るを量かりて出ざるを成す」。電気とて同じこと。いかに作るかを論議する前に、もう一度「出」を見直すことはできないか。

## 【エッセイ】

# 文化財はなぜ海を渡ったか

円谷英夫

(会員)

2024年11月下旬、東海道線の各駅停車を乗り継いで三島に向かった。三島駅南口に出て、ロータリーの斜め左の緩い坂を下る。李氏朝鮮最後の皇太子、李垠の別邸がある楽寿園を右に見て、伊豆箱根鉄道駿豆線の踏切を渡ると、ほどなくして左に佐野美術館（写真1）が現れる。

実はここは裏門で、正門は反対側なのだが、私のお目当ての庭園にはこちらが便利だ。

佐野美術館は、三島出身の実業家、佐野隆一氏が喜寿を迎えたのを機に、長年収集してきた美術品を展示するために、1966年に創立された。日本刀、陶磁器、金銅仏、古写経、日本画、能面などが収蔵されている。併設されている建物「隆泉苑」と庭園（写真2）は、佐野氏の両親が隠居する邸宅として、1935

年（昭和10年）頃に完成したという。つまり、親孝行を先にして、その敷地に後から美術館を建てたという関係になる。

狭い通路を抜けると、そこが庭園だ。今回で3回目の訪問になる。私をここにいざなってくれたのは、東京都埋蔵文化財センターの五十嵐彰先生だ。22年2月に「『返還する』とはどういうことか」という講演を新宿区の高麗博物館で聴講して、日本が朝鮮半島を植民地にしていた時代に持ち出された文化財が、国内各地にあることを知った。

先生は、日本が朝鮮および中国の文化財をもち出した具体的な事例として、国内9カ所を紹介してくれた。それを聴いてすぐに都内にある根津美術館、大倉集古館、国立東京博物館に出かけた。虎ノ門の大倉集古館の屋外

写真1 佐野美術館（裏門）



写真2 隆泉苑庭園



写真3 利川五重塔



写真4 石羊（国立東京博物館）



に置かれた利川五重塔（写真3）と、上野の国立東京博物館の庭にある石羊（写真4）に強い印象を受けた。五重塔には「京畿道利川郡郷校前廢寺址伝來」という説明があったが、石羊はただ置いてあるだけでなんの説明もなかった。石羊は、高麗がモンゴルに帰属していた時代に伝わったもので、お墓を守るものだそうだ。「そうか、これ朝鮮から来たのか」。ただ見ただけでは石の塊だが、曰く因縁を聞いてから見るとなんとともいえない味わいがある。不思議なものだ。

これで興味が深まった私は、次に佐野美術

館を訪れた。庭園のあちこちに石で作られた灯籠や人物像があった。なかでも亀のような動物の上に碑が乗っていて、多くの漢字が刻まれたものが気になった。「これは一体なんだろう」。この日は夢中になってシャッターを切って帰った。帰宅して写真を拡大してみると、細かい漢字は私の能力では判読不能だが、一番上の大きな漢字は「朝鮮国王」と読めた（写真6）。私のボルテージは一気に上がった。

ほぼ1年後に再訪問した。あいにく休館日だったが、庭園には入れた。一人たたずんで石像を眺めていると、年配の女性に声をかけられた。あいさつをすると美術館の理事長だった。石像類がここに置かれたいきさつについて、美術館内の情報を説明してくれた。

「日本から朝鮮に荷物を運んだ船が帰るにあたり、空のままでは重心が上がり危険なので、なにか重しになるものはないかということになった。これらの石像類がちょうどいいということで積み、日本にやって来た」と聞いています。役目を終えた石像類は、どこかに放置されていたらしく、それを二束三文で買い取ったようです。韓国の国外所在文化遺産財団からも調査に来ました」。佐野隆一氏や佐野美術館が、直接朝鮮からもってきたのではなさそうだ。

私は、東アジアの相互理解のための小さなNPOを作り、手始めの活動として朝鮮半島由来の文化財の勉強をしていることを説明し、ぜひ近いうちにNPOとして見学させてほしいとお願いした。理事長は、できる限りの対応をしましょうと応じてくれた。

だが後日、あらためて正式なお願いと思い電話をすると、理事長は電話に出てくれなか

った。代わりに男性が出て、「来ていただいても説明できるスタッフがいない」と断られてしまった。にべもなかった。バリアを張っているような印象だった。

それからもう1年半。私は、別の研究者から日本国内にある朝鮮半島由来の石像類のリストをいただいた。それを基に、石像の種類と役目について学習した。関係書籍も何冊か読んだ。韓国の国外所在文化遺産財団の日本事務所の方のお話も聞いた。その結果、佐野美術館の石像類は、李王朝の皇族の墓が調査の名のもとにあばかれ、遺骨と副葬品は略奪されたか持ち去られ、墓の周りにあった石像類が散逸したものと推察した。

今回の訪問は、この1年半の学習活動を確認するためのものだった。以前のようにやみくもにシャッターを切るのではなく、ひとつひとつ名称と位置を確認しながら歩いた。

この庭園の圧巻は、神道碑（写真5）があることだ。私が最初に来た時「亀のような動物の上に碑が乗っていて、多くの漢字が刻まれたもの」と表現したものだ。「亀のよう

写真5 神道碑



写真6 神道碑裏面



な動物」は「鼯鼠（ひき）」という想像上の霊獣で、石羊同様死者とお墓を守っている。広島市の平和記念公園にある、韓国原爆犠牲者慰霊碑にあるものと同じだ。神道碑は、一般的には死者の功績をたたえるために墓の神道（参道）に建てられる。私が「朝鮮国王」と読んだのは、正しくは「朝鮮国王子」（写真6）だった。次いで「楽善君」とあるので、これが人名だと思われる。五十嵐先生の講演メモによれば、李氏朝鮮第16代の時代の第2王子とのことだ。墓に埋葬された死者が特定できれば、この碑がどこにあったのか、容易にわかるのではない。

他の石像類に目をやる。細長いものは望柱石（写真7）といい、墓前や参道の入り口に目印として置かれる。先は丸くなっていて、柱は八角形だという。確認したら、かなり角が取れて丸くなってはいるが、確かに八角形だった。

灯籠は朝鮮半島に限らず東アジアに広く存在している。墳墓に置かれたものは長明燈（写真8）と呼ばれる。庭園に8機見られた。ただし佐野美術館が園内図に記載している春日灯籠と雪見灯籠は、他の6機と趣が違う。角がしっかりして経年劣化が少ないので時代も新しく、朝鮮由来のものではないと思う。

人の形をした石像は、文官石と呼ばれる

写真7 望柱石



写真8 長明燈



写真9 文官石



写真10 層石塔



(写真9)。他の石像物とともに墓に眠る死者を見守る役目を果たす。この庭園には2体セットで、2か所の入り口に置かれている。

層石塔(写真10)は、五重塔が3カ所にある。仏教の諸仏に対する供養として捧げられ、経典を取めたりする。

もう一点、子どもが彫られた石造物があった。文官石と五重塔の影になって、これまで気が付かなかったものだ。研究者からいただいた資料によると魂遊石(写真11)といい、魂が墓から出て遊べるように墓前に置かれたものだという。

以上の石像物を合計すると19点になった。これだけの規模で朝鮮由来文化財が存在するところは、京都の国立博物館、高麗美術館を除けば、全国でもそう多くない。

韓国の国外所在文化遺産財団が、2025年1月時点で集計した海外所在文化遺産は247,718点、そのうち108,705点が日本国内で所蔵されているという。全体の43.9%を占め、2位アメリカの26.6%を大きく離してダント

ツに多い。国交のない北朝鮮のものも考慮すれば、さらに大幅に増えるだろう。

これらのすべてが銃剣を突き付けて強奪したものであるというわけではなく、むしろそういうものは少ない。実業家が豊富な私財を投じて集めたものや、研究機関の調査活動という形で日本に持ち込んだままになっているもの、朝鮮総督府が持ち出しを承認したものなど、当時は合法的に取得したものが大半だ。だからこのままでいいのかといえば、そうはならない。背景には宗主国と植民地という圧倒的に非対称なパワーバランスがあった。五十嵐先生は、当時は合法だったが不当に持ち出されたものを、「収奪文化財」と呼ぶように提唱している。

日本政府は、返還、寄贈、共同研究に後ろ向きだ。1965年に日韓条約とともに調印された日韓文化財協定で、国有の文化財に限って1432点が返還された。付帯事項で個人所有の文化財の寄贈(返還)も政府として勧奨するとしたが、ほとんど進んでいない。2006年に東京大学所有の「朝鮮王朝実録」が、

写真11 魂遊石



2011年に宮内庁所有の「朝鮮王室儀軌」をはじめとする図書が返還された以外は、組織だったものは見られない。焦点は、65年当時は個人所有だったがその後国に寄贈され、現在は国立東京博物館に収蔵されている小倉コレクションだ。

こういう国の姿勢が佐野美術館にも伝播しているようで、隠ぺい体質が気になる。今回、

お礼の気持ちを込めて本館にも有料入館した。受付で「お庭の石像類を説明したものはありますか」と聞くと、

「全然わかりません」

というトンチンカンな答が返ってきた。庭園の石像類について聞かれたら、こう答えなさいと仕込まれているように感じた。

佐野美術館は情報を開示して、石像類の文化財としての価値を大いにアピールすればよいではないか。訪日外国人で一番多いのは、韓国からの観光客だ（2024年、日本政府観光局調べ）。その人たちが訪れるスポットに育てよう。庭園のパンフレットを作ってPRし、入園料をいただく。その上で機が熟したら、返せばよい。文化財が、北朝鮮も含めた朝鮮半島との、今後の友好と相互理解促進のための貴重な素材になる可能性は、大にあると思う。

# 活動日誌(2024年4月～2025年3月)

## 2024年度

### 1 総会

---

- 第10回総会  
日時：2024年5月19日(日) 14:00～15:00  
会場：立教大学池袋キャンパス12号館2階会議室  
(リモート併用。以下の総会、理事会、研究会はすべて同様)
- 第11回総会(予定)  
日時：2025年5月18日(日) 13:30～15:00  
会場：立教大学池袋キャンパス12号館2階会議室

### 2 理事会の開催

---

- 2023年度第9回理事会  
日時：2024年4月7日(日) 14:00～15:00  
会場：立教大学池袋キャンパス12号館2階会議室
- 2024年度第1回理事会  
日時：2024年5月19日(日) 15:50～16:00  
会場：立教大学池袋キャンパス12号館2階会議室
- 第2回理事会  
日時：2024年8月25日(日) 13:00～14:00  
会場：立教大学池袋キャンパス13号館1階会議室
- 第3回理事会  
日時：2024年10月27日(日) 13:30～15:00  
会場：立教大学池袋キャンパス12号館2階会議室
- 第4回理事会  
日時：2024年11月24日(日) 13:30～15:00  
会場：立教大学池袋キャンパス12号館2階会議室
- 第5回理事会  
日時：2025年2月24日(月) 9:00～10:00  
会場：Zoomによるリモート会議
- 第6回理事会  
日時：2025年3月30日(日) 13:30～15:00  
会場：立教大学池袋キャンパス12号館地下1階第1会議室
- 第7回理事会(予定)  
日時：4月20日(日)  
会場：立教大学池袋キャンパス12号館地下1階第3・4会議室

### 3 研究会の開催

---

- 第55回研究会  
日時：2024年4月7日(日) 15:00～17:00  
会場：立教大学池袋キャンパス12号館2階会議室

講師：加部歩人弁護士(自由法曹団本部事務局次長)、村田智子弁護士(日弁連理事)  
テーマ：進む軍事化、踏みにじられる島民生活—沖縄・先島諸島(宮古島、石垣島、与那国島)視察報告

●第10回総会記念講演

日時：2024年5月19日(日) 14:00～15:00

会場：立教大学池袋キャンパス12号館2階会議室

講師：関礼子氏(立教大学社会学部教授)

テーマ「原発事故と「ふるさと損傷」—いわき市民訴訟の闘いからたどる

●第56回研究会

日時：2024年8月25日(日) 15:00～17:00

会場：立教大学池袋キャンパス13号館1階会議室

講師：江口健志氏(労働者教育協会常任理事)

テーマ：日本の労働運動の現在と未来

●第57回研究会

日時：2024年10月27日(日) 15:00～17:00

会場：立教大学池袋キャンパス12号館2階会議室

講師：小松みゆき氏(フリーライター)

テーマ：ベトナム残留日本兵の家族と、生活からみたベトナム「社会主義体制」

●第58回研究会

日時：2024年11月24日(日) 15:00～17:00

会場：立教大学池袋キャンパス12号館2階会議室

講師：酒井 誠氏(中国国際友人研究会名誉理事)

テーマ：中国と出会って60年—日本の敗戦から80年を迎えようとする今おもうこと

●第59回研究会

日時：2025年3月30日(日) 15:00～17:00

会場：立教大学池袋キャンパス12号館地下1階第1会議室

形式：国際環境NGO FoE Japan制作のビデオの視聴と、それにもとづく意見交換

講師：ビデオの講師は明日香壽川氏(東北大学教授)

テーマ：ビデオのテーマ；「AI普及で電力需要が急増→原発が必要」は本当か

●第60回研究会(予定)

日時：2025年4月20日(日) 15:00～17:00

会場：立教大学池袋キャンパス12号館地下1階第3・4会議室

講師：谷江武士氏(ROAEE理事・名城大学名誉教授)

テーマ：第七次エネルギー基本計画について(仮)

●第11回総会記念講演(予定)

日時：2025年5月18日(日) 15:00～17:00

会場：立教大学池袋キャンパス12号館2階会議室

講師：満田夏花氏(国際環境NGO FoE Japan事務局長)

テーマ：未定

## 4 視察調査

1. 産業遺産情報センター見学

日時：2024年9月26日(木) 14:45～16:45

2. 高麗博物館・企画展：「強制労働」「強制連行」の否定に抗う—各地の継承・追悼の場をたずねて」の見学、および企画展担当者によるギャラリートークに参加

日時：12月15日(日) 15時～17時

## 5 年報の発行

---

『新しい社会に向けてVol.6』（年報2024年度版）を発行した（2025年3月）

## 6 ホームページ

---

第10回総会以降リニューアルをした。

以上

アジア環境・エネルギー研究機構年報  
2024 年度版

## 新しい社会に向けて Vol.6

---

2025 年 3 月 31 日発行

発行 特定非営利活動法人  
アジア環境・エネルギー研究機構  
〒113-0033  
東京都文京区本郷 1-28-36  
鳳明ビル 102A  
TEL 03-6801-6207  
FAX 03-6801-6210